

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 太平洋セメント株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 不死原 正文

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 鈴木 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 鈴木 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	798,588	871,113	916,071	884,350	863,903
経常利益 (百万円)	59,802	64,366	64,306	60,541	65,744
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,597	38,525	43,452	39,151	46,800
包括利益 (百万円)	51,000	41,686	35,026	31,145	53,487
純資産額 (百万円)	400,034	432,326	450,645	473,241	506,821
総資産額 (百万円)	1,015,415	1,020,111	1,034,428	1,032,923	1,044,227
1株当たり純資産額 (円)	2,930.15	3,193.65	3,388.41	3,567.63	3,971.34
1株当たり当期純利益 (円)	383.91	311.40	351.72	319.89	387.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.63	38.75	40.09	42.28	45.10
自己資本利益率 (%)	14.00	10.18	10.73	9.20	10.31
株価収益率 (倍)	9.69	12.41	10.49	5.78	7.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,433	107,683	97,283	90,902	110,403
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,394	48,460	58,025	65,534	47,809
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,855	65,818	33,753	29,436	43,952
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	51,974	44,976	50,084	45,748	63,819
従業員数 (名)	13,008	13,055	13,083	13,119	12,586
[外、平均臨時雇用者数]	[869]	[1,005]	[998]	[1,042]	[1,060]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	300,398	321,162	329,525	314,427	295,277
経常利益 (百万円)	34,702	32,359	27,337	24,804	23,195
当期純利益 (百万円)	36,970	23,254	16,656	15,349	18,534
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	86,174 (1,271,402)	86,174 (127,140)	86,174 (127,140)	86,174 (127,140)	86,174 (127,140)
純資産額 (百万円)	258,428	274,554	275,267	282,088	287,205
総資産額 (百万円)	571,613	574,109	587,029	578,149	578,986
1株当たり純資産額 (円)	2,082.59	2,212.95	2,243.08	2,298.79	2,415.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	60.00 (30.00)	80.00 (50.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	296.39	187.41	134.48	125.08	153.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.21	47.82	46.89	48.79	49.60
自己資本利益率 (%)	15.18	8.73	6.06	5.51	6.51
株価収益率 (倍)	12.55	20.62	27.44	14.79	19.00
配当性向 (%)	20.24	32.01	59.49	47.97	39.17
従業員数 (名)	1,702	1,746	1,760	1,798	1,838
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	145.95 (114.69)	153.86 (132.89)	150.19 (126.20)	81.47 (114.20)	124.75 (162.32)
最高株価 (円)	427	443 (5,070)	4,260	4,035	3,135
最低株価 (円)	223	343 (3,630)	3,075	1,580	1,755

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、第20期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
5. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第20期の株価については当該併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 第21期の1株当たり配当額80円には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1998年10月1日、秩父小野田株式会社と日本セメント株式会社とが合併して太平洋セメント株式会社として発足しました。

秩父小野田株式会社は1994年10月1日、1881年創業の小野田セメント株式会社と1923年創業の秩父セメント株式会社が合併して発足しましたが、これに1883年創業の日本セメント株式会社が加わったものであります。

企業集団としての主な変遷は次のとおりであります。

1881年5月	セメント製造会社設立(小野田セメント株式会社の創立)
1883年4月	官営深川工作分局セメント工場を借り受ける(日本セメント株式会社の創立)
1915年7月	合併により現上磯工場取得
1923年1月	秩父セメント株式会社設立
1932年12月	藤原工場完成
1938年7月	合併により津久見工場(現 大分工場)取得
1942年4月	合併により現大船渡工場取得
1949年5月	株式上場
1955年4月	埼玉工場完成
1962年7月	熊谷工場完成
1972年2月	明星セメント株式会社の全株式取得
1989年7月	中国に大連華能 - 小野田水泥有限公司(現 大連小野田水泥有限公司)を設立
1990年10月	米国のカリフォルニア・ポルトランド・セメント株式会社(現 カルポルトランド株式会社)を買収
1993年3月	中国に江南 - 小野田水泥有限公司を設立
1994年10月	小野田セメント株式会社と秩父セメント株式会社が合併し、秩父小野田株式会社発足、本社を東京都港区西新橋に定める
1995年4月	ベトナムにギソンセメントコーポレーションを設立
1998年10月	秩父小野田株式会社と日本セメント株式会社が合併し、太平洋セメント株式会社発足、本社を東京都千代田区西神田に定める
2000年7月	小野田イー・エル・シー株式会社は、日本イトン工業株式会社及び日本シボレックス工業株式会社から営業を譲り受け、クリオン株式会社となる
2003年5月	本社を東京都中央区明石町に移転する
2007年4月	パシフィックシステム株式会社がジャスダック証券取引所へ上場
2009年5月	本社を東京都港区台場に移転する
2016年8月	株式会社デイ・シイを株式交換により完全子会社化
2020年5月	本社を東京都文京区小石川に移転する

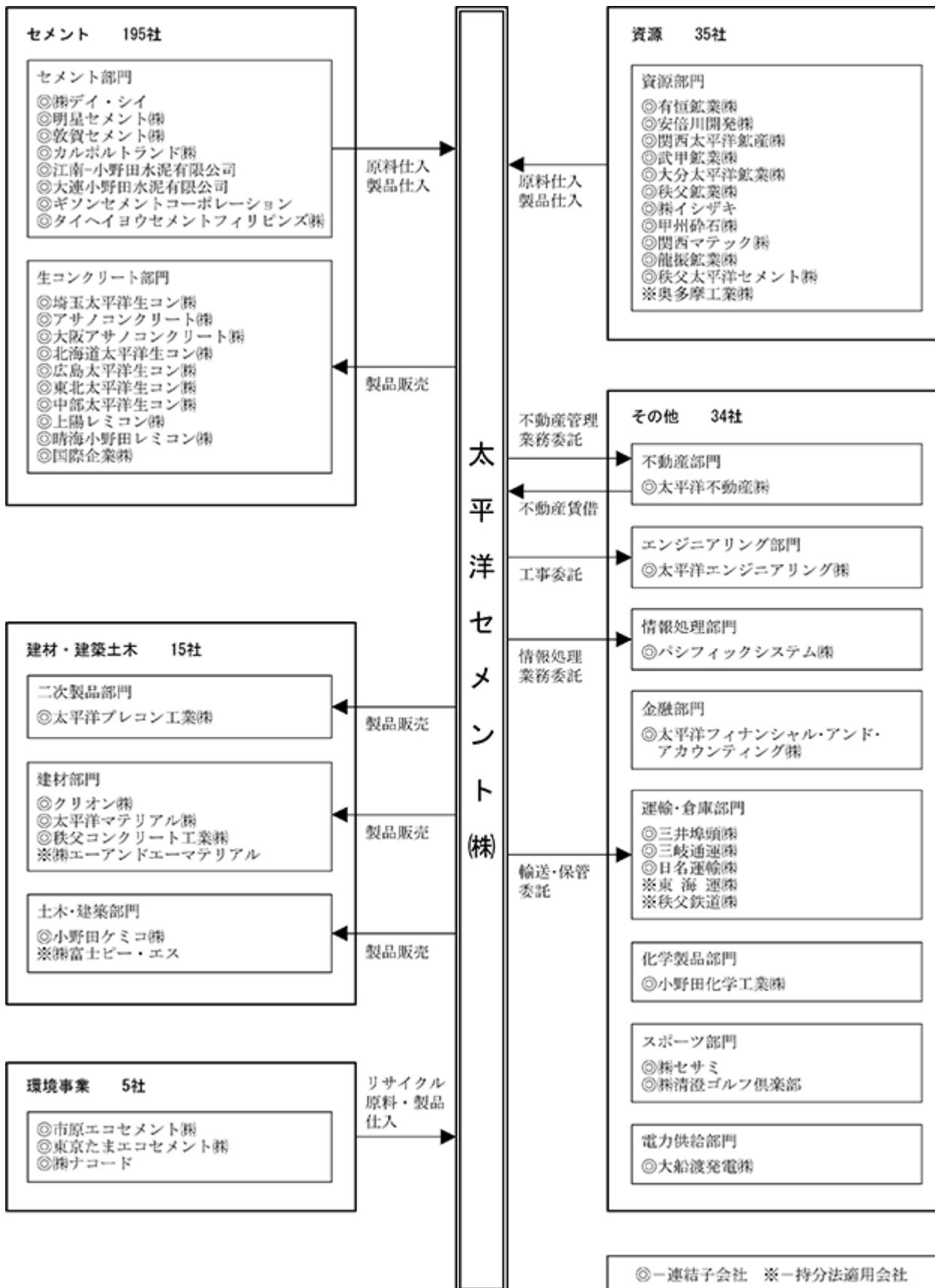
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(太平洋セメント株式会社)、子会社182社及び関連会社102社で構成され、セメント事業、資源事業、環境事業、建材・建築土木事業、その他に不動産、エンジニアリング、情報処理、金融、運輸・倉庫、化学製品、スポーツ、電力供給等の事業を営み、また、新規事業も積極的に展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	製品等の区分	主要な会社
セメント	セメント	当社、(株)デイ・シイ、明星セメント(株)、敦賀セメント(株)等 (米国)カルポルトランド(株) (中国)江南 - 小野田水泥有限公司、大連小野田水泥有限公司 (ベトナム)ギソンセメントコーポレーション (フィリピン)タイハイヨウセメントフィリピンズ(株)
	生コンクリート	埼玉太平洋生コン(株)、アサノコンクリート(株)、大阪アサノコンクリート(株)、北海道太平洋生コン(株)、広島太平洋生コン(株)、東北太平洋生コン(株)、中部太平洋生コン(株)、上陽レミコン(株)、晴海小野田レミコン(株)等 (関連製品)国際企業(株)
資源	骨材、石灰石製品	当社、有恒鉱業(株)、安倍川開発(株)、関西太平洋鉱産(株)、武甲鉱業(株)、大分太平洋鉱業(株)、秩父鉱業(株)、(株)イシザキ、甲州砕石(株)、関西マテック(株)、龍振鉱業(株)、秩父太平洋セメント(株)、奥多摩工業(株)等
環境事業		当社、市原エコセメント(株)、東京たまエコセメント(株)、(株)ナコード等
建材・建築土木	コンクリート二次製品	太平洋プレコン工業(株)等
	建材	クリオン(株)、太平洋マテリアル(株)、秩父コンクリート工業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル等
	土木・建築	小野田ケミコ(株)、(株)富士ピー・エス等
その他	不動産	当社、太平洋不動産(株)等
	エンジニアリング	太平洋エンジニアリング(株)等
	情報処理	パシフィックシステム(株)等
	金融	太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング(株)
	運輸・倉庫	三井埠頭(株)、三岐通運(株)、日名運輸(株)、東海運(株)、秩父鉄道(株)等
	化学製品	小野田化学工業(株)等
	スポーツ	(株)セサミ、(株)清澄ゴルフ倶楽部
	電力供給その他	大船渡発電(株)等

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エヌエムセメント㈱	東京都文京区	7,001	セメント	70.0	当社から同社を通じ、ベトナムにおける合弁セメント会社並びに生コンクリート会社への投融資を行っている。役員の派遣あり。
㈱デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区	4,013	セメント	100.0	当社は同社が製造したセメントの全量を仕入販売している。役員の派遣あり。
三井埠頭㈱	神奈川県川崎市川崎区	3,500	その他	100.0	当社原燃料の港湾荷役、保管業務を行っている。役員の派遣あり。
クリオン㈱	2 3 東京都江東区	3,075	建材・建築土木	97.7 (0.0) [0.1]	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、製品置場用地の一部を賃貸している。
明星セメント㈱	新潟県糸魚川市	2,500	セメント	100.0	当社は同社が製造したセメントの全量を仕入販売している。また、鉱山用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
大船渡発電㈱	岩手県大船渡市	2,000	その他	65.0	当社より発電用燃料を供給し、発電所で発生したばいじん、燃え殻の処理を行っている。また工場用地、建物、設備の一部を賃貸している。資金援助あり。役員の派遣あり。
太平洋マテリアル㈱	東京都北区	1,631	建材・建築土木	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、工場用地、建物の一部を賃貸している。
太平洋プレコン工業㈱	東京都新宿区	1,242	建材・建築土木	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、工場用地、建物の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
敦賀セメント㈱	福井県敦賀市	1,050	セメント	67.1	当社は同社が製造したセメントの全量を仕入販売している。また、一部のSS用地、施設を賃借している。役員の派遣あり。
パシフィックシステム ㈱	1 3 埼玉県さいたま市桜区	777	その他	68.7 [0.0]	当社のシステム開発・情報処理業務を委託している。また、土地、建物の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
太平洋エンジニアリング ㈱	2 東京都江東区	490	その他	100.0 (10.9)	当社の設備工事及び営繕工事を請負っている。役員の派遣あり。
秩父太平洋セメント㈱	埼玉県秩父市	490	資源	100.0	当社に原料用石灰石、固化材を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
エバタ㈱	2 東京都葛飾区	490	セメント	100.0 (100.0)	
有恒鉱業㈱	2 埼玉県深谷市	432	資源	99.9 (34.9)	当社に化成品、骨材を供給している。また、土地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
東京たまエコセメント ㈱	東京都西多摩郡日の出町	421	環境事業	100.0	当社はエコセメントを仕入販売し、セメント副原料を供給している。役員の派遣あり。
小野田ケミコ㈱	東京都千代田区	400	建材・建築土木	95.0	当社より工事用及び販売用固化材を供給している。また、資材置場用地の一部、建物を賃貸している。役員の派遣あり。
㈱パシフィックレンタル	東京都文京区	380	セメント	100.0	当社は工場用地、建物の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
ティーシートレーディング ㈱	2 7 東京都千代田区	322	セメント	75.1 (5.8)	当社製品を販売している。また、建物の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
小野田化学工業㈱	東京都港区	301	その他	98.2	当社に化学石膏を供給している。また、工場用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
アサノコンクリート㈱	2 東京都中央区	300	セメント	100.0 (0.0)	当社より原材料セメント及び資源品を供給している。また、工場用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
太平洋陸送(株)	2 3 埼玉県熊谷市	270	その他	86.2 (9.4) 〔12.9〕	当社製品を輸送している。また、SS用地及び事務所の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
大阪アサノコンクリート(株)	大阪府大阪市東淀川区	250	セメント	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、事務所及び工場用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
安倍川開発(株)	静岡県静岡市駿河区	200	資源	100.0	当社に骨材を供給及び当社骨材を販売している。また、土地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
関西太平洋鉱産(株)	大阪府大阪市西成区	200	資源	100.0	当社に軽量骨材を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング(株)	東京都文京区	200	その他	100.0	役員の派遣あり。
(株)ナコード	東京都中央区	200	環境事業	100.0	当社に廃棄物処理の斡旋及び廃棄物再生品を販売している。また、工場用地、建物、設備を賃貸している。役員の派遣あり。
武甲鉱業(株)	埼玉県日高市	200	資源	70.0	当社に原料用石灰石及び骨材を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
秩父コンクリート工業(株)	2 3 東京都台東区	180	建材・建築土木	97.0 (27.0) 〔2.7〕	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、工場用地、建物の一部を賃貸している。
東京コンクリート(株)	東京都江東区	150	セメント	66.6	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、倉庫用地の一部を賃借している。役員の派遣あり。
岩手開発鉄道(株)	2 岩手県大船渡市	120	資源	93.3 (1.8)	当社の原料運搬を請負っている。また、土地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
新品川商事(株)	大阪府大阪市福島区	100	セメント	100.0	当社製品を販売している。役員の派遣あり。
太平洋パーライト(株)	2 千葉県市原市	100	建材・建築土木	100.0 (100.0)	当社より原料用鉱産物を供給している。また、工場用地を賃貸している。役員の派遣あり。
東北太平洋生コン(株)	2 宮城県名取市	100	セメント	99.9 (0.0)	当社より原料用セメント及び資源品を供給し、土質試験を業務委託している。また、工場用地、事務所等を賃貸し、試験機を無償貸与している。役員の派遣あり。
青森太平洋生コン(株)	青森県青森市	100	セメント	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
広島太平洋生コン(株)	広島県広島市中央区	100	セメント	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、工場用地、建物、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
むさしの生コン(株)	東京都調布市	100	セメント	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
北海道太平洋生コン(株)	2 北海道函館市	100	セメント	98.9 (17.8)	当社より原料用セメント及び骨材を供給している。また、工場用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
ナトリ(株)	2 北海道札幌市中央区	100	セメント	100.0 (30.8)	当社製品を販売している。役員の派遣あり。
埼玉太平洋生コン(株)	2 埼玉県さいたま市桜区	100	セメント	100.0 (5.0)	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、工場用地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
市原エコセメント(株)	千葉県市原市	100	環境事業	100.0	資金援助あり。役員の派遣あり。



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大分太平洋鉱業(株)	大分県津久見市	95	資源	100.0	当社に原料用石灰石及び資源品を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
河合産業(株)	兵庫県神戸市中央区	80	セメント	100.0	当社製品を販売している。役員の派遣あり。
三岐通運(株)	三重県四日市市	80	その他	63.1	当社製品並びに原燃料の輸送を請負っている。また、事務所用地等を賃貸借している。役員の派遣あり。
秩父鉱業(株)	東京都新宿区	70	資源	100.0	当社に原料用珪石、珪石製品を供給している。役員の派遣あり。
上陽レミコン(株)	2 東京都千代田区	69	セメント	100.0 (0.1)	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
(株)イシザキ	三重県いなべ市	68	資源	100.0	当社に原料用石灰石、粘土、珪石を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
甲州砕石(株)	東京都新宿区	60	資源	100.0	当社に骨材を供給している。役員の派遣あり。
(株)清澄ゴルフ倶楽部	6 埼玉県東松山市	50	その他	100.0	当社は年会費、名義書換料の支払いをしている。また、土地を賃貸している。資金援助あり。役員の派遣あり。
北関東秩父コンクリート(株)	2 群馬県高崎市	50	セメント	100.0 (5.0)	当社より原料用セメントを供給している。また、工場用地、建物、設備の一部を賃貸している。資金援助あり。役員の派遣あり。
晴海小野田レミコン(株)	東京都江東区	50	セメント	100.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、事務所他建物及び工場用地を賃貸している。役員の派遣あり。
中部太平洋生コン(株)	2 愛知県名古屋市中川区	50	セメント	100.0 (5.0)	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、土地、建物、構築物、機械装置を賃貸している。役員の派遣あり。
関西マテック(株)	大阪府大阪市中央区	48	資源	72.6	当社に骨材を供給している。また、土地の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
太平洋不動産(株)	東京都新宿区	32	その他	98.4	当社保有不動産の売買及び賃貸に関する媒介、管理を委託している。また、土地、建物を賃貸している。役員の派遣あり。
(株)セサミ	神奈川県横浜市栄区	30	その他	100.0	当社は土地、建物を賃貸している。役員の派遣あり。
日名運輸(株)	2 愛知県名古屋市中港区	20	その他	100.0 (100.0)	当社のセメント荷役及び運送業務を請負っている。また、駐車場を賃貸している。
龍振鉱業(株)	岩手県大船渡市	20	資源	100.0	当社に原料用石灰石及び骨材を供給している。また、土地、設備の一部を賃貸している。役員の派遣あり。
国際企業(株)	東京都新宿区	12	セメント	100.0	役員の派遣あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タイハイヨウセメント U.S.A.(株) (TAIHEIYO CEMENT U.S.A., INC.)	5 米国カリフォルニア州	千US\$ 63,529	セメント	100.0	役員の派遣あり。
カルポルトランド(株) (CALPORTLAND COMPANY)	2 米国カリフォルニア州	千US\$ 24,183	セメント	100.0 (100.0)	資金援助あり。役員の派遣あり。
チャパレルコンクリート(株) (CHAPARRAL CONCRETE COMPANY)	2 米国カリフォルニア州	千US\$ 500	セメント	100.0 (100.0)	
グレイシャーノース ウェスト(株) (GLACIER NORTHWEST, INC.)	2 米国ワシントン州	US\$ 124	セメント	100.0 (100.0)	
江南・小野田水泥有限 公司	5 中国江蘇省	千US\$ 134,337	セメント	88.5	役員の派遣あり。
大連小野田水泥有限公 司	5 中国遼寧省	千US\$ 82,780	セメント	84.8	役員の派遣あり。
太平洋水泥(中国)投資 有限公司	中国北京市	千US\$ 30,000	セメント	100.0	中国において当社の業務を委託している。役員の派遣あり。
上海三航小野田水泥有 限公司	中国上海市	千US\$ 22,623	セメント	88.6	役員の派遣あり。
南京宏洋雨花混凝土有 限公司	2 中国江蘇省	千US\$ 14,000	セメント	84.1 (37.3)	役員の派遣あり。
PNG - タイハイヨウ セメント(株) (PNG-TAIHEIYO CEMENT LIMITED)	バプアニューギニア アラエ市	千KINA 38,587	セメント	100.0	当社よりクリンカー、石灰石を輸入している。役員の派遣あり。
タイハイヨウセメント フィリピンズ(株) (TAIHEIYO CEMENT PHILIPPINES, INC.)	フィリピンセブ市	千PP 2,180,319	セメント	100.0	当社よりクリンカーを輸入している。役員の派遣あり。
ギソンセメントコーポ レーション (NGHI SON CEMENT CORPORATION)	2 5 ベトナムタインホ ア省	千US\$ 180,185	セメント	65.0 (65.0)	当社を通じて石膏を輸入している。当社を通じてセメントを輸出している。役員の派遣あり。
コロネットインダスト リーズ(株) (CORONET INDUSTRIES, INC.)	2 米国フロリダ州	千US\$ 6,500	その他	70.0 (70.0)	
その他 44社					

## 2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エーアンドエーマテリアル	1 2 3 神奈川県横浜市 鶴見区	3,889	建材・建築土木	42.6 (0.1) 〔0.6〕	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。
(株)富士ピー・エス	1 2 4 福岡県福岡市 中央区	2,379	建材・建築土木	18.2 (0.1)	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
東 海運(株)	1 3 東京都中央区	2,294	その他	39.1 〔0.0〕	当社製品を輸送している。また、事業所の一部を賃貸している。
屋久島電工(株)	東京都中央区	2,006	その他	49.5	当社に製品を供給している。役員の派遣あり。
奥多摩工業(株)	2 東京都立川市	1,000	資源	47.1 (11.1)	当社に骨材、鉱産品を供給している。役員の派遣あり。
秩父鉄道(株)	1 2 埼玉県熊谷市	750	その他	49.5 (15.5)	当社の原料運搬を請負っている。また、専用線用地を賃貸している。
日本高圧コンクリート(株)	北海道札幌市 中央区	495	建材・建築土木	27.9	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
共和コンクリート工業(株)	北海道札幌市北区	300	建材・建築土木	34.3	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、資材置場用地の一部を賃貸している。資金援助あり。役員の派遣あり。
東海コンクリート工業(株)	2 三重県いなべ市	300	セメント	28.0 (1.1)	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。役員の派遣あり。
太平洋建設工業(株)	北海道釧路市	272	セメント	43.2	当社製品を販売している。また、原料用セメント及び骨材を供給している。役員の派遣あり。
(株)ジェネック	4 福岡県北九州市 門司区	242	その他	15.0	当社製品を輸送している。また、土地を賃貸している。
九州高圧コンクリート工業(株)	福岡県福岡市南区	240	セメント	21.2	当社より原料用セメントを供給している。役員の派遣あり。
新日本海重工業(株)	富山県富山市	100	その他	43.5	当社の設備工事を請負っている。役員の派遣あり。
長崎生コンクリート(株)	長崎県長崎市	100	セメント	25.0	当社より原料用セメント及び資源品を供給している。また、駐車場を賃貸している。役員の派遣あり。
シンガポール洋灰廠(株) (SINGAPORE CEMENT MANUFACTURING CO., (PTE)LTD.)	2 シンガポール	千S\$ 6,000	セメント	50.0 (50.0)	当社よりセメントを輸入している。役員の派遣あり。
香港日本水泥有限公司	中国香港	千HK\$ 15,000	セメント	25.0	当社よりセメントを輸入している。役員の派遣あり。
その他 21社					

1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の所有割合の( )内は子会社による保有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の〔 〕内は緊密な者による保有割合で外数であります。
4. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を有しているため関連会社としたものであります。
5. 特定子会社であります。
6. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で10,738百万円であります。
7. ティーシートレーディング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	116,372百万円
	(2) 経常利益	658百万円
	(3) 当期純利益	410百万円
	(4) 純資産額	4,822百万円
	(5) 総資産額	30,869百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	7,780 ( 678)
資源	967 ( 47)
環境事業	163 ( 2)
建材・建築土木	1,215 ( 17)
その他	2,167 ( 316)
全社(共通)	294 ( )
合計	12,586 ( 1,060)

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,838	40.7	18.5	7,280,071

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	1,352
資源	85
環境事業	93
建材・建築土木	6
その他	8
全社(共通)	294
合計	1,838

(注) 1. 上記従業員数には出向従業員及び退職者等(524名)を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済は、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されたものの、現在も感染拡大が継続する状況において、経済活動の本格的な回復には相当の時間を要するものと思われれます。

このような状況下、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、主要事業である国内セメント事業において、都市部における再開発工事や防災・減災、国土強靱化のための追加対策工事に加え、今後はリニア中央新幹線関連工事が本格化する中で、一定水準の需要が続くものと期待されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、今後、設備投資や住宅投資が抑制される可能性があり、セメント需要は、下振れリスクの懸念があります。更に、東京オリンピック・パラリンピック期間中の建設業界への影響、物流コストの上昇や建設業界及び物流業界における人手不足の深刻化や高齢化に対しても、引き続き、留意が必要な状況です。

また、世界経済についても、今後、世界的なワクチン接種の進展が期待されるものの、経済活動の制限緩和と感染防止策との両立に向けて各国政府が難しい舵取りを迫られる中で、新型コロナウイルス感染症が今後の各国経済にどの程度の影響を及ぼすのか、注視していく必要があります。

このような情勢の中で、当社グループは、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」を実現するための第2ステップとして、2018年度から2020年度までの3年間にわたり「20中期経営計画」に取り組んでまいりました。2021年度からは、第3ステップとして、2023年度までの3年間を実行期間とする「23中期経営計画」を策定し、持続的な成長と長期的に安定した事業基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

#### (1) ありたい姿・目指す方向性

当社グループは、太平洋セメントグループ経営理念を念頭におきながら、2020年代半ばをイメージした「ありたい姿・目指す方向性」として、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全・安心を提供する企業集団を目指す」ことを掲げ、その実現に至るまでを3つのステップに分けて取り組んでおります。

#### (2) 23中期経営計画の基本方針

23中期経営計画では、以下の基本方針に基づき、当社グループ全ての事業が総合的・複合的に機能し合う、当社にしかできない新たな事業モデルを構築する、すなわち「圧倒的なリーディングカンパニー」となることを目指してまいります。

成長の歩みを止めない企業グループとなる。

社会基盤産業として、安全・安心社会の構築に貢献する。

収益基盤の強化、成長投資を着実に実行する。

#### (3) 経営目標

23中期経営計画では、以下のとおり経営目標を設定し、強靱な収益基盤を構築してまいります。

<2023年度目標>

売上高営業利益率	11%以上
ROE	10%以上

#### (4) カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

CO<sub>2</sub>排出量の多いセメント産業において、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロとなるカーボンニュートラル技術の確立は、産業の将来に繋がる最重要課題の1つであり、その実現に向けた取り組み（ゼロカーボン・セメントの実現）は、当社グループの成長戦略であると考えております。

当社グループは「2050年を展望した温室効果ガス排出削減に係る長期ビジョン」を策定しております。長期ビジョン実現に向けては、既存技術の応用・発展に加え、革新的技術を開発しコストも含めて実用的なレベルにまで高めることが必須条件となります。このような革新的技術の開発推進を担う社内横断組織として「カーボンニュートラル技術開発プロジェクトチーム」を新設しておりますが、本プロジェクトチームを中核として社会実装可能な技術を早期に確立し、2050年までに実質的なカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

## (5) 事業戦略

### セメント（国内）

国内セメント需要の大きな伸びが期待できない市場環境において、柔軟な発想と大胆な行動により国内セメント事業の再構築を目指します。工場設備の強靱化、資源・環境事業と複合的営業体制の構築、AI・自動化による物流体制の最適化により、当社グループの総合力を最大限に発揮し、国家的プロジェクト等への安定供給責任を果たします。

更に、AI・IoTによる生産物流体制効率化を追求すると同時に、新たな生産・技術開発やサプライチェーンにおける活動を通じて、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを積極的に進めます。

### セメント（海外）

アジア域での新・事業ポートフォリオ構築に取り組みます。東南アジアでの事業拡大と新たな拠点となるインドネシアを組み入れた環太平洋全域にわたる物流ネットワークの再構築及びトレーディング事業拡大を図ります。事業拡大にあたっては、セメントに加え、コアビジネスである資源、環境、建材事業を推進し、有機的、総合的、複合的ビジネスを確立します。

### 資源

豊富に保有している石灰石等の資源を長期安定供給するための基盤構築を進め、グループ総合力を発揮し、既存コア事業の収益拡大を図るとともに、持続的発展を可能にする新規事業育成に注力します。

### 環境事業

外部環境変化を的確に把握し、『気候変動対応』、『デジタル』、『マテリアル』、『エネルギー』をキーワードに、時代の潮流に即した新たなビジネスへの発展を図ります。新たな資源循環モデルを確立し、カーボンニュートラル社会の実現に向けた貢献に取り組みます。

### 建材・建築土木

市場競争力の強化により、既存事業の収益力の向上を図ります。更に、グループ内でのシナジーを創出できる新たな事業領域の開拓に積極的に取り組みます。

### その他（個別企業群）

個別企業の収益力強化を図るとともに、当社グループとしてのシナジーが期待できる新たなビジネスモデルの構築に取り組みます。

## (6) 研究開発戦略

社会への貢献、グループの持続的成長に資する研究開発として、カーボンニュートラル実現に向けた技術開発を最大のテーマと位置付け強力で推進するとともに、基盤技術の深化、リサイクル技術の進化、革新的材料、将来を見据えた技術開発を柱として取り組んでまいります。

## (7) 経営基盤の強靱化

コーポレートガバナンスの充実・強化の継続的な取り組みを通して、企業価値の向上を図ってまいります。また、20中期経営計画に引き続き、「CSR目標2025」で設定した3つの定量目標（災害防止、温室効果ガス排出抑制、ダイバーシティ）の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記事項は、投資家の判断に重要な影響があると考えられるものであり、当社グループにおけるリスクのすべてを網羅したものではありません。

### (1) 国内需要の減少

建設投資が減少し、セメント、生コンクリート、建築土木等の事業で需要が大幅に減少した場合、影響を受ける可能性があります。

### (2) 原燃料品代、船運賃等の国際価格の動向

石油・石炭等の輸入原燃料品代及び船運賃等の国際価格が上昇した場合、上昇分の製品価格への転嫁の状況によって影響を受ける可能性があります。必要に応じて一部の取引にデリバティブ取引を利用する等によりリスクを抑制しております。

### (3) 為替の変動

原燃料品の輸入やセメント等の輸出、在外子会社等からの配当金をはじめとする外貨建て取引において、大幅に為替が変動した場合、影響を受ける可能性があります。必要に応じて一部の取引にデリバティブ取引を利用する等によりリスクを抑制しております。

また、在外子会社の財務諸表の為替換算においても、邦貨ベースで影響を受ける可能性があります。

### (4) 金利水準の変動

市場金利が大幅に上昇した場合、支払利息が増加する等の影響を受ける可能性があります。当社グループは有利子負債削減等の取組みを通じて財務体質の強化を図っているほか、必要に応じて一部の取引にデリバティブ取引を利用する等によりリスクを抑制しております。

### (5) 株式市況の下落

株式市況が大幅に下落した場合、保有株式の評価及び退職給付信託資産等の評価に伴う退職給付数理計算上の差異の発生等により、影響を受ける可能性があります。

### (6) アジア諸国、アメリカ等の情勢の変化

当社グループは、アジア諸国、アメリカ等の世界各地で事業展開しており、それぞれの地域における政治・経済情勢の変化により影響を受ける可能性があります。

### (7) 事業再編

当社グループは、事業の選択と集中を推進することとしており、重点分野に経営資源を集中するとともに、他社との連携も視野に入れた、事業の見直し、再編、整理に積極的に取り組んでおります。この過程において業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。高度な専門性などが要求される場合には、常任の法律顧問をはじめ、顧問法律事務所、経営コンサルタント等、専門家のアドバイスを受けております。

### (8) 資金調達に関する重要事項

当社グループの借入金のうち、シンジケート・ローン等に一定水準以上の株主資本維持等を確約しているものがあります。当社又は当社グループが財務状況悪化等により、これら確約を果たせない事態になった場合、期限前弁済義務が生じる恐れがあり、その後の対応如何により、影響を受ける可能性があります。

(9) 公的規制、気候変動抑止を中心とした環境規制強化・社会変化

当社グループは、事業展開する各国、地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っておりますが、予期しない変更や新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

環境規制に関しては、セメントの製造過程では相当量のCO<sub>2</sub>が発生しますが、温室効果ガス排出抑制に向けて各種公的規制が強化された場合や社会変化により、影響を受ける可能性があります。また、セメントの原料・燃料代替として廃棄物を利用しておりますが、廃棄物処理にかかる規制等が強化された場合にも、影響を受ける可能性があります。

なお、当社は2019年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しており、TCFDの提言に基づき、気候変動が当社グループに与える事業リスクと事業機会について評価、分析を進め、事業戦略への反映と情報開示を進めていきます。

(10) 極端な気象現象の頻発

温室効果ガスの大気への蓄積・地球温暖化により、豪雨による浸水・土砂崩れの頻発や、台風の強力化による被害が発生する可能性があります。この場合、生産設備等が被災し輸送機関の混乱が長期化する等、影響を受ける可能性があります。

災害等の緊急事態が発生した場合、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」に則して適切に対応します。

(11) 大震災・感染症・事故等の発生

大震災や新型コロナウイルス等感染症の急速な流行が発生した場合のほか、生産設備等の重大事故や重大な労働災害が発生した場合にも影響を受ける可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、収束時期が見通せない中で、今後、設備投資や住宅投資が抑制される可能性も懸念され、セメント需要を押し下げる可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大と緊急事態宣言の発出に伴う経済活動の停滞等の影響により、大変厳しい状況で推移しましたが、各種経済対策の効果に加え、米国や中国経済の回復の影響もあり、企業収益や設備投資には持ち直しの兆しが見られました。

また、世界経済については、各国でワクチンの接種が開始されているものの、経済活動の制限緩和や経済対策による景気回復の状況には地域差があり、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況の中で、当期の連結売上高は8,639億3百万円（対前年同期204億4千6百万円減）、連結営業利益は636億1千万円（同26億2百万円増）、連結経常利益は657億4千4百万円（同52億2百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は468億円（同76億4千9百万円増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。各金額については、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

##### <セメント>

セメントの国内需要は、新型コロナウイルス感染症拡大による工事中断等の影響が6月以降減少したものの、建設労働者不足による工程遅延や工期の長期化等の影響もあり、官公需・民需ともに低調に推移した結果、全体では3,867万トンと前期に比べ5.6%減少しました。その内、輸入品は2万トンと前期に比べ9.9%減少しました。また、総輸出数量は1,111万トンと前期に比べ5.5%増加しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は受託販売分を含め1,378万トンと前期に比べ4.8%減少しました。輸出数量は377万トンと前期に比べ2.2%減少しました。

米国西海岸のセメント、生コンクリート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったものの、多くの州で建設業は必要不可欠なものとして事業の継続が認められ、また住宅需要も堅調であったことから、販売数量は増加し、価格も上昇しました。中国のセメント事業は、販売数量が減少しました。ベトナムのセメント事業は、他社との競合等の影響を受けたものの、販売数量は増加しました。フィリピンのセメント事業は、新型コロナウイルス感染症対策の移動制限の影響を受け一部建設工事が停滞し、販売数量が減少しました。

以上の結果、売上高は6,210億4千5百万円（対前年同期73億7千1百万円減）、営業利益は413億2千6百万円（同48億円増）となりました。

##### <資源>

骨材事業は前期に比べ関東地区で販売数量が減少したことに加え、鉱産品事業も鉄鋼向け石灰石の出荷が低調に推移した結果、売上高は757億7千7百万円（対前年同期43億6千9百万円減）、営業利益は60億7千1百万円（同11億7百万円減）となりました。

##### <環境事業>

岩手県における電力供給事業開始に伴うバイオマス燃料販売の増加に加え、一昨年の台風19号及び昨年の九州豪雨被害による災害廃棄物処理に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による電力需要の減少や石炭火力発電の稼働率低下に伴って、石炭灰処理、石膏、燃料及び排脱タンカル販売が減少した結果、売上高は780億4千2百万円（対前年同期63億7千9百万円減）、営業利益は64億4千7百万円（同12億5千9百万円減）となりました。

< 建材・建築土木 >

地盤改良工事とALC（軽量気泡コンクリート）等が低調に推移した結果、売上高は730億3百万円（対前年同期83億円減）、営業利益は35億6千4百万円（同9億7千2百万円減）となりました。

< その他 >

2020年に岩手県において電力供給事業を開始したことに加え、運輸・倉庫事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は914億4百万円（対前年同期83億7千3百万円増）、営業利益は61億3千5百万円（同8億8百万円増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ113億3百万円増加して1兆442億2千7百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ88億3千万円増加して3,273億3千3百万円、固定資産は同24億7千2百万円増加して7,168億9千3百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産増加の主な要因は退職給付に係る資産が増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ222億7千6百万円減少して5,374億5百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ89億3千9百万円減少して3,048億3千1百万円、固定負債は同133億3千6百万円減少して2,325億7千4百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は短期借入金が減少したことによるものであります。固定負債減少の主な要因は長期借入金が増加したことによるものであります。

有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金の合計額）は、前連結会計年度末に比べ180億1千3百万円減少して2,481億2百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ335億7千9百万円増加して5,068億2千1百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から2.8ポイント増加して45.1%となりました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度末から403.70円増加して3,971.34円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によって1,104億3百万円増加し、投資活動によって478億9百万円減少し、また、財務活動によって439億5千2百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比較して180億7千1百万円増加し、当連結会計年度末には638億1千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,104億3百万円（対前年同期195億1百万円増）となりました。これは、法人税等の支払額が105億7千9百万円となった一方で、税金等調整前当期純利益が651億5百万円、減価償却費が526億8千3百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は478億9百万円（対前年同期177億2千5百万円減）となりました。これは、固定資産の取得による支出が586億5千6百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は439億5千2百万円（対前年同期145億1千6百万円増）となりました。これは、社債の発行による収入が300億円となった一方で、長期借入金の返済による支出が365億7千3百万円、短期借入金の純減少額が195億9千6百万円となったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	35.6	38.7	40.1	42.3	45.1
時価ベースの自己資本比率(%)	45.2	46.9	43.7	21.9	33.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	2.7	2.9	2.9	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	18.9	23.3	24.2	23.4	31.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	267,159	1.7
資源	44,862	8.5
環境事業	55,282	8.6
建材・建築土木	47,863	7.4
その他	25,801	24.4
合計	440,968	2.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	372	0.9
資源	1,149	8.0
環境事業	-	-
建材・建築土木	34,436	11.7
その他	8,123	2.3
合計	44,082	9.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
セメント	610,437	1.2
資源	52,684	5.9
環境事業	67,656	11.3
建材・建築土木	68,603	10.9
その他	64,520	12.7
合計	863,903	2.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「20中期経営計画」の経営目標として、2020年度において売上高営業利益率9%以上、総資産経常利益率8%以上を掲げ、その実現に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、2020年度実績は売上高営業利益率7.4%、総資産経常利益率6.3%と目標を下回る結果となりました。これは、国内セメント需要が想定よりも大幅に下振れするなど当社グループにとって厳しい事業環境となったことなどによるものであります。収益力の創出・向上については当社グループが引き続き取り組んでいくべき重要な経営課題であると認識しております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますが、当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によって得られた資金により、成長投資を重視し、資本効率を意識した積極的な設備投資・投融資を実行しております。また、株主還元につきましても、重要な経営課題の一つとして位置付けており、安定的かつ継続的な配当を基本としております。配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金または借入及び社債の発行により資金調達することとしております。このうち、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

#### 重要な会計方針、見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的に判断し見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。このうち次の見積り及び見積りに用いた仮定が当社グループにおいて重要であると認識しております。

##### イ 固定資産の減損処理

経営環境の著しい悪化、土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した事業用資産、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い額により測定しているため、経営環境が著しく悪化した場合等に、減損損失が計上される可能性があります。

##### ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断しております。将来の課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

##### ハ 退職給付に係る会計処理

年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。株式市況が大幅に下落した場合、退職給付信託資産等の評価に伴う退職給付数理計算上の差異の発生等により、退職給付費用が計上される可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の内容
太平洋セメント株式会社 (当社)	東ソー株式会社	日本	セメント受託販売契約
太平洋セメント株式会社 (当社)	日立セメント株式会社	日本	セメント・クリンカ生産受委託等の業務提携に関する基本協定
太平洋セメント株式会社 (当社)	PT Semen Indonesia (Persero) Tbk PT Solusi Bangun Indonesia Tbk PT Semen Indonesia Industri Bangunan	インドネシア	PT Semen Indonesia (Persero) Tbk並びに同社の子会社であるPT Solusi Bangun Indonesia Tbkとの3社間の業務提携契約(注1) PT Solusi Bangun Indonesia Tbk並びに同社の株主であるPT Semen Indonesia Industri Bangunanとの3社間の資本提携契約(注2)

(注) 1 . PT Semen Indonesia (Persero) Tbk グループとの業務提携に関する契約書締結

当社は、2020年12月8日に、PT Semen Indonesia (Persero) Tbk (以下、SI社という。)並びにSI社の子会社であるPT Solusi Bangun Indonesia Tbk (以下、SBI社という。)との3社間で業務提携契約書の締結を決定し、契約しております。

(提携内容)

業務提携は、SI社グループとのセメント、資源、環境、建材等の事業協働、研究開発の推進、セメント及びクリンカのトレーディングに関する協議を含む包括的なパートナーシップの構築を目指すものです。

<業務提携の分野>

エネルギー効率推進、温室効果ガス排出対策、工場副原料等の調達と活用  
廃棄物処理事業、石灰・石灰石事業、建材事業、生コン・骨材事業  
セメント・クリンカのトレーディング事業

2 . PT Semen Indonesia (Persero) Tbkグループとの資本提携に関する契約書締結

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、SBI社並びにSI社のグループ会社でSBI社の株主であるPT Semen Indonesia Industri Bangunanとの3社間で資本提携契約書の締結を決定し、契約しております。

(提携内容)

当社は、SBI社が実施するライツイシュー(日本の新株予約権無償割当に相当するインドネシア法上の手続き)を通じて発行されたライツを行使することで、SBI社の株式の15%以上を取得するとともに、取締役1名と監査役1名の派遣を通じて、SBI社を当社の持分法適用会社とするものです。

さらに、SBI社においてトゥバン工場(クリンカ生産能力:年間約300万トン)の出荷能力増強に向けた大型設備投資(棧橋及びサイロ増設など)を実施した後、当社米国子会社向けに同工場から年間最低50万トンのセメントを輸出することを定めています。

米国におけるセメント需要は今後も伸長が見込まれていますので、年間50万トンのセメントを米国向けに安定的に供給できる方策を講じることにより、米国のセメント市場における当社の競争力を高められるものと考えています。

## 5 【研究開発活動】

研究開発部門は、収益の源泉となる既存事業分野において最大の利益を獲得するために技術面での支援を確実に進めるとともに、資源・環境・海外・建材を成長事業分野と位置付け、17中期経営計画で基礎を築き、20中期経営計画での成果を今後拡大して、さらに23中期経営計画以降に新しい利益を創出するための研究開発を推進しております。

さらに、2050年までに実質的なカーボンニュートラルの実現に向け、既存の技術の応用・発展に加え、CO<sub>2</sub>回収技術、セメント原料や建設資材として再利用するカーボンリサイクル技術など、革新的技術の開発を強力で進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,606百万円であり、事業の種類別セグメントの主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

### 1．セメント

トップブランドとしての最高品質の維持、セメント・コンクリートの需要拡大に寄与する技術開発に取り組むとともに、セメント製造に関わるコスト低減と環境対策との両立を図るための研究開発を、セメント事業本部及び生産・設備部門等と連携して、推進しております。さらに、セメントキルン排ガスからの最適なCO<sub>2</sub>回収技術の開発にも注力しております。また、海外事業本部等と連携し、海外市場ニーズに即した混合セメント・コンクリートの材料設計や関連技術の開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費の金額は、2,700百万円であります。

### 2．資源

骨材資源や特殊骨材の価値極大化及び重金属不溶化材を中心とした汚染土壌対策技術の開発等を、資源事業部等と連携して、推進しております。また、当社が保有する石灰石及び珪石資源と、グループ会社を含めたノウハウ、さらにこれまでに蓄積した水熱反応や粒子構造制御などの技術を活用した研究開発により、中空粒子や電極材料などの機能性マテリアルの事業化及び研究開発にも鋭意取り組んでおります。なお、当事業に係る研究開発費の金額は、512百万円であります。

### 3．環境事業

セメント製造プロセスの特長を活用した各種廃棄物の再資源化技術の高度化や廃プラスチック等の処理困難廃棄物の代替エネルギー化等によるCO<sub>2</sub>削減、及びバイオマス発電に資する技術開発に注力し、環境事業部や生産・設備部門と連携して、着実に国内のセメント工場等へ展開しております。また、各種排水の処理・浄化及び藻場再生等の水環境事業、廃棄物からの金属資源回収技術等の新規技術開発にも積極的に取り組んでおります。これらの国内で実績のある環境関連技術を成長著しいアジア諸国等へ導出すべく、海外事業本部等と連携し、対象国・地域に見合う開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費の金額は、953百万円であります。

### 4．建材・建築土木

建設資材分野における新たな商材や技術開発を、セメント事業本部及び建材事業部等と連携して、推進しております。このような中、コンクリート製品を中心としたセメント・コンクリート関連商材の需要拡大に向けた材料及び周辺技術開発と、インフラの維持管理に対応するコンクリートの診断、補修・補強材料及び工法等の技術開発・市場展開に取り組んでおります。また、当社グループの企業とも連携しながら、グループ全体の技術力や収益の向上に寄与しています。なお、当事業に係る研究開発費の金額は、440百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、セメント事業41,682百万円、資源事業12,410百万円、環境事業638百万円、建材・建築土木事業2,223百万円、その他事業6,017百万円、全社資産3,031百万円、総額66,003百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地及び 原料地 (面積千㎡)	その他	合計	
生産設備								
上磯工場 (北海道北斗市)	セメント	セメント 製造設備	10,628	7,903	1,464 (19,423)	26	20,023	211 (11)
大船渡工場 (岩手県大船渡市)	セメント	セメント 製造設備	4,691	3,588	1,716 (12,891)	58	10,055	161 (8)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	セメント	セメント 製造設備	3,141	4,959	1,127 (1,634)	248	9,475	121 (9)
埼玉工場 (埼玉県日高市)	セメント	セメント 製造設備	2,869	4,060	1,424 (391)	41	8,395	107 (4)
藤原工場 (三重県いなべ市)	セメント	セメント 製造設備	6,492	5,092	1,856 (7,075)	72	13,514	161 (11)
大分工場 (大分県津久見市)	セメント	セメント 製造設備	9,288	7,838	4,238 (4,433)	129	21,920	187 (9)
重安鉱業所 (山口県美祢市)	資源	石灰石採掘	368	0	4,052 (5,079)	-	4,420	- (-)
土佐山鉱業所 (高知県高知市)	資源	石灰石採掘	6,955	0	2,318 (1,879)	-	9,273	- (-)
サービスステーション設備								
北海道支店管轄 (9ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	1,063	757	1,204 (163)	1	3,026	-
東北支店管轄 (14ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	1,267	772	390 (78)	2	2,433	-
東京支店管轄 (10ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	4,791	1,372	1,321 (119)	13	7,499	-
関東支店管轄 (11ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	569	353	298 (79)	5	1,226	-
中部北陸支店管轄 (13ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	1,206	839	2,329 (156)	8	4,383	-
関西四国支店管轄 (14ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	1,049	642	1,255 (120)	10	2,957	-
中国支店管轄 (6ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	808	209	1,903 (106)	2	2,923	-
九州支店管轄 (23ヶ所)	セメント	セメント 供給設備	1,079	920	255 (78)	10	2,265	-
研究設備								
中央研究所 (千葉県佐倉市)	全社	研究設備	2,801	417	3,491 (74)	111	6,821	130 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及び原料地以外の有形固定資産(除く建設仮勘定)であります。

2. 従業員数の( )は臨時従業員数であります。

3. 上記設備には、連結子会社以外に賃貸中の土地及び原料地 371千平方メートルを含んでおります。

4. 上記設備には、連結子会社以外より賃借中の土地及び原料地 2,330千平方メートルを含んでおります。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

セメント供給設備の一部 47百万円(当期リース料)



(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地及び 原料地 (面積千㎡)	その他	合計	
明星セメント(株)	本社・糸魚川工場・ 鉱業所 (新潟県糸魚川市)	セメント	セメント 製造設備	6,472	4,272	2,258 (439)	500	13,504	131 (10)
(株)デイ・シイ	川崎工場 (神奈川県川崎市)	セメント	セメント 製造設備	2,610	2,637	7,808 (102)	501	13,558	89 (-)
大船渡発電(株)	大船渡発電所 (岩手県大船渡市)	その他	発電設備	3,748	17,210	- (-)	50	21,009	17 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及び原料地以外の有形固定資産(除く建設仮勘定)であります。  
2. 従業員数の( )は臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地及び 原料地 (面積千 エーカー)	その他 (面積千 エーカー)	合計	
大連小野田 水泥有限公司	本社・工場 (中国遼寧省)	セメント	セメント 製造設備	997	2,207	- (-)	98 (0)	3,302	232 (-)
カルポルトラン ド(株)	モハベ工場 (米国 カリフォルニア州)	セメント	セメント 製造設備	793	3,597	1,162 (17)	2 (-)	5,554	148 (7)
	リリトー工場 (米国 アリゾナ州)	セメント	セメント 製造設備	444	4,926	385 (2)	113 (-)	5,868	137 (5)
	オログランデ工場 (米国 カリフォルニア州)	セメント	セメント 製造設備	487	27,165	2,141 (10)	33 (-)	29,825	149 (7)
ギソンセメント コーポレーショ ン	ギソン工場 (ベトナム タインホア省)	セメント	セメント 製造設備	12,554	10,048	- (-)	2,276 (2)	24,878	458 (-)
タイハイヨウセ メントフィリピ ンズ(株)	本社・工場 (フィリピン セブ州)	セメント	セメント 製造設備	1,107	3,443	- (-)	975 (0)	5,525	367 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及び原料地以外の有形固定資産(除く建設仮勘定)であります。  
2. 従業員数の( )は臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,730,800
計	197,730,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,140,278	121,985,078	東京、福岡各証券 取引所(注)1	単元株式数は100株でありま す。
計	127,140,278	121,985,078	-	-

(注) 1 . 東京証券取引所は市場第一部であります。

2 . 2021年5月13日開催の取締役会決議により、2021年5月31日付で自己株式の消却を行っております。これにより株式数は5,155,200株減少し、発行済株式総数は121,985,078株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日 (注)1	33,602	1,271,402	-	86,174	8,165	42,215
2017年10月1日 (注)2	1,144,262	127,140	-	86,174	-	42,215

(注) 1 . 発行済株式総数及び資本準備金の増加は当社と㈱デイ・シイとの株式交換によるものです。

2 . 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数が1,144,262千株減少し、127,140千株となっております。

3 . 2021年5月13日開催の取締役会決議により、2021年5月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が5,155,200株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	93	53	882	609	44	37,129	38,812	-
所有株式数(単元)	31	391,285	57,531	67,239	489,545	4,718	255,179	1,265,528	587,478
所有株式数の割合(%)	0.00	30.91	4.54	5.31	38.68	0.37	20.16	100.00	-

- (注) 1. 自己株式8,248,450株は「個人その他」に82,484単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元及び42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,746	9.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,031	5.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,505	2.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,267	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,000	1.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,908	1.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,815	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,741	1.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	1,609	1.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,527	1.28
計	-	34,151	28.72

- (注) 1. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行他1社にて、2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	2,000	1.57
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	4,691	3.69
計	-	6,691	5.26

2. 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーにて、2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、アップ パー・セントマーティンズ・ レーン5、オリオン・ハウス	9,895	7.78

3. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	359	0.28
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	3,839	3.02
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	2,312	1.82
計	-	6,510	5.12

4. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他7社より連名にて、2016年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	21,162	1.71
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,323	0.11
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	6,135	0.50
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,804	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	5,507	0.44
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,925	1.53
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	17,328	1.40
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーカー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,373	0.19
計	-	75,559	6.10

(注) 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合しておりますが、上記の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

5. 当社は、自己株式8,248,450株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,248,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 518,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,786,000	1,177,860	-
単元未満株式	普通株式 587,478	-	-
発行済株式総数	127,140,278	-	-
総株主の議決権	-	1,177,860	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント(株)	東京都文京区小石川1丁目1番1号	8,248,400	-	8,248,400	6.48
秩父鉄道(株)	埼玉県熊谷市曙町1丁目1	132,200	-	132,200	0.10
有隣興業(株)	埼玉県秩父市上宮地町 22-25	168,600	-	168,600	0.13
日立寒水石(株)	茨城県日立市平和町2丁目 1-1	1,000	-	1,000	0.00
東海コンクリート工業(株)	三重県いなべ市大安町大井田 2250	8,000	-	8,000	0.00
豊橋小野田レミコン(株)	愛知県豊橋市下地町新道16	400	-	400	0.00
浜坂小野田レミコン(株)	兵庫県美方郡新温泉町三谷 157-1	4,400	-	4,400	0.00
京葉アサノコンクリート(株)	千葉県船橋市日の出2丁目 18-1	3,600	-	3,600	0.00
秋南アサノコンクリート(株)	秋田県横手市大雄字小林78	600	-	600	0.00
群馬アサノコンクリート(株)	群馬県太田市大原町39-5	1,200	-	1,200	0.00
山梨アサノコンクリート(株)	山梨県南アルプス市下今諏訪 1466	1,200	-	1,200	0.00
福岡生コンクリート(株)	福岡県北九州市八幡西区木屋瀬 4丁目15-4	2,600	-	2,600	0.00
南国生コンクリート(株)	鹿児島県鹿児島市南栄4丁目7	2,600	-	2,600	0.00
共和コンクリート工業(株)	北海道札幌市北区北八条西 3丁目28番地	19,100	-	19,100	0.01
札幌アサノ運輸(株)	北海道札幌市白石区中央2条7 丁目1番地	100	-	100	0.00
(株)浅野保険代理部	東京都中央区東日本橋2丁目 27-8	9,900	-	9,900	0.00
(株)エーアンドエーマテリアル	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目5-5	5,000	-	5,000	0.00
小山レミコン(株)	栃木県小山市渋井670	1,000	-	1,000	0.00
埼玉アサノ生コン(株)	埼玉県さいたま市岩槻区長宮 383	2,400	-	2,400	0.00
太平洋建設工業(株)	北海道釧路市末広町6丁目1	111,100	-	111,100	0.08
奥多摩工業(株)	東京都立川市曙町1丁目 18-2	-	43,400	43,400	0.03
計	-	8,723,400	43,400	8,766,800	6.89

(注) 1. 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」、「他人名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が451株あります。なお、当該株式は、上表の「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2. 他人名義で所有している理由等

奥多摩工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託奥多摩工業口再信託受託者日本カストディ銀行株式会社(東京都中央区晴海1丁目8-12)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月20日)での決議状況 (取得期間 2020年5月21日~2020年7月31日)	3,000,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,993,200	4,999,853
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,006,800	146
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年2月16日)での決議状況 (取得期間 2021年2月17日~2021年4月30日)	2,500,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,820,800	4,999,819
残存決議株式の総数及び価額の総額	679,200	181
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	27.2	0.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,220	16,308
当期間における取得自己株式	1,034	2,848

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			5,155,200	16,030,787
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	298	979		
保有自己株式数	8,248,450		3,094,284	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤とりわけ財務体質の強化を経営の優先課題として取り組み、将来的にも安定配当を継続していく考えであります。一方、企業の業績向上と事業の拡大を図るための投資の源泉として、内部留保もまた不可欠であると考えており、加えて自己資本の充実にも意を用いていく必要があると考えております。

この方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり60円（うち中間配当金30円）としております。

また、2021年5月に公表しました「23中期経営計画」におきましては、株主還元について、安定的かつ継続的な配当を基本としつつ、株主還元の充実を図ることとし、総還元性向33%を目安に機動的な自己株式の取得を適宜実施していく方針としております。当社は、経営環境や期間の業績等を勘案して、適切な利益配分を行っていく所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うことを基本としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年11月10日 取締役会決議	3,621	30.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,566	30.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざし、経済の発展のみならず、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行う」ことをグループ経営理念とし、このグループ経営理念に基づき、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営の意思決定及び監督機能と業務執行の分離を図り、「太平洋セメント株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

###### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明及び内部統制システムの整備の状況

- イ 当社の経営機構は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と、監査役会を基本としております。
- ロ 会社法に基づく経営の意思決定事項は取締役会、その他の重要事項は経営会議において決定を行っております。
- ハ 執行役員制度を導入し、法令の範囲内で、経営の意思決定及び監督機能と業務執行の分離・区分に努めております。
- ニ 取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役及び役付執行役員への指名・報酬の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化を図っております。
- ホ 取締役は代表取締役2名及び社外取締役3名を含めて9名、執行役員は取締役兼務者3名を含めて21名であります。
- ヘ 監査役4名のうち、社外監査役を2名選任しております。また、監査役室を設置し、室長以下3名の体制で、監査役の業務を全般的に補助しております。
- ト 総務部CSR推進グループ、法務部を設置し、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図っております。
- チ CSR経営委員会を設置し、事業活動の在り方をCSR(企業の社会的責任)の観点から見直し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。
- リ コンプライアンス経営を推進する体制を整えるために、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」を制定しております。
- ヌ 内部監査及び内部統制の機能を有する監査部を設置し、事業活動の監査を行っております。
- ル 高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行にあたっては、常任の法律顧問をはじめ、顧問法律事務所、経営コンサルタント等、専門家のアドバイスを受けております。
- ヲ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構(株主総会、取締役会、監査役及び監査役会)が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるようにすることを基本に、子会社に対して適切に管理し、支援しております。
- ワ 「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を定期的に取り締めに報告しております。

以上のことから、経営監視機能の中立性、客観性を確保する体制は十分整っていると考えております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

取締役会の構成員は、取締役会長 福田修二(議長)、代表取締役社長 不死原正文、代表取締役副社長 北林勇一、取締役専務執行役員 苅野雅博、同 安藤國弘、同 大橋徹也、取締役 小泉淑子(社外取締役)、同 江守新八郎(社外取締役)、同 振角秀行(社外取締役)であります。また、上記の構成員のほか、取締役会にはすべての監査役が出席いたします。

監査役会の構成員は、常勤監査役 松島茂(議長)、同 服原克英、監査役 三谷和歌子(社外監査役)、同 藤間義雄(社外監査役)であります。

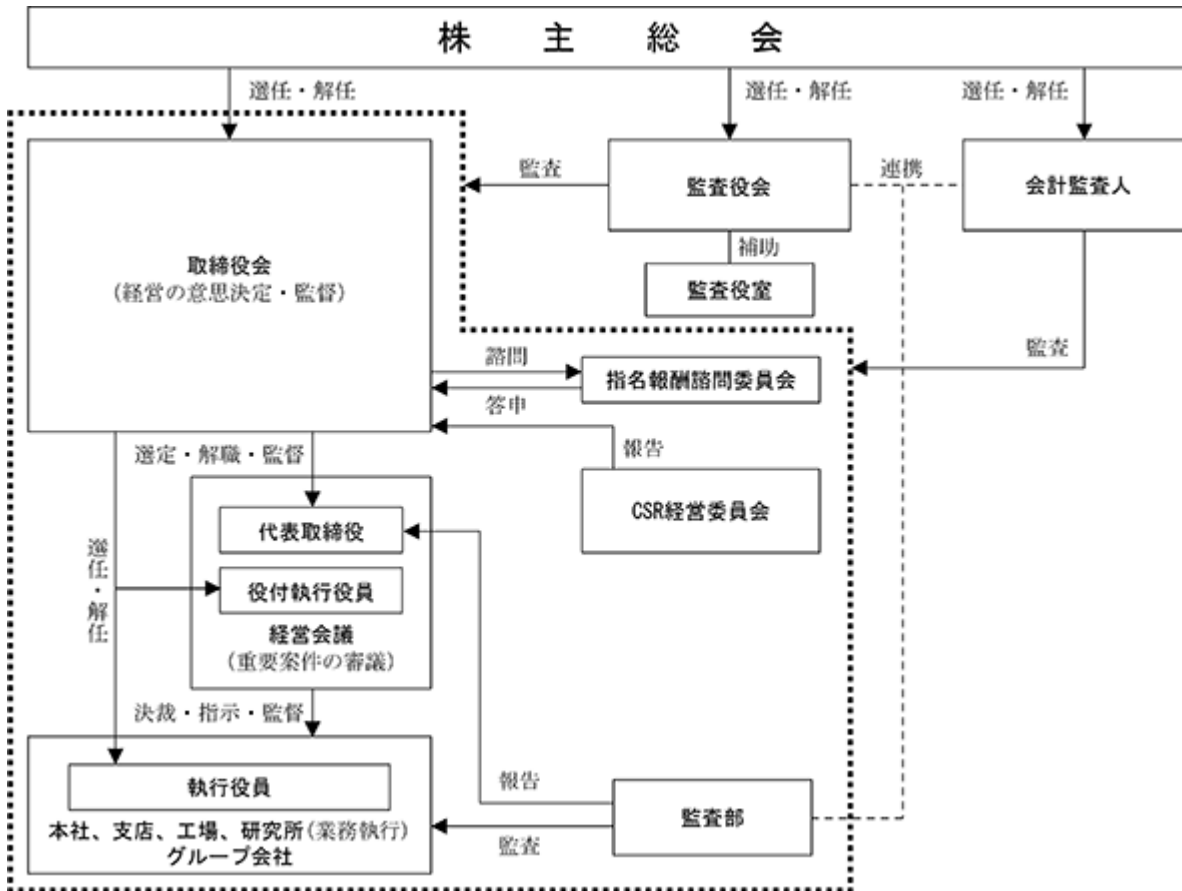
指名報酬諮問委員会の構成員は、取締役 小泉淑子(社外取締役・委員長)、同 江守新八郎(社外取締役)、同 振角秀行(社外取締役)、取締役会長 福田修二であります。

経営会議の構成員は、代表取締役社長 不死原正文(議長)、代表取締役副社長 北林勇一、取締役専務執行役員 苅野雅博、同 安藤國弘、同 大橋徹也、常務執行役員 朝倉秀明、同 田浦良文、同 中野幸正、同 岡村隆吉、同 日高幸史郎、同 高橋真樹であります。

CSR経営委員会の構成員は、取締役会長 福田修二、代表取締役社長 不死原正文(委員長)、代表取締役

副社長 北林勇一、取締役専務執行役員 苅野雅博、同 安藤國弘、同 大橋徹也、取締役 小泉淑子（社外取締役）、同 江守新八郎（社外取締役）、同 振角秀行（社外取締役）、常務執行役員 朝倉秀明、同 田浦良文、同 中野幸正、同 岡村隆吉、同 日高幸史郎、同 高橋真樹であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止やその影響の極小化に向けた基本的事項及び具体的対応を「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」に取り纏め、その具現策は「CSR経営委員会」により推進されております。また、同委員会の活動は取締役会に報告され、リスクマネジメントは経営と一体化された中で実施されております。さらに、緊急性を要する事項については、同規程の定めに従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化してトップダウンで緊急事態に当たる体制を整えております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって中間配当することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	福田 修二	1951年12月20日生	1974年4月 小野田セメント(株)入社 1999年6月 当社経理部長 2004年4月 経理部長兼経理業務センター長 2006年4月 北陸支店長 2008年4月 執行役員・人事部長兼人事業務センター長 2008年10月 執行役員・人事部長 2010年8月 取締役常務執行役員・人事部長 2010年10月 取締役常務執行役員 2012年4月 代表取締役社長 2018年4月 取締役会長(現任)	(注4)	3,900
代表取締役 社長	不死原 正文	1954年5月18日生	1978年4月 小野田セメント(株)入社 2007年4月 当社環境事業カンパニー 事業推進部長 2009年5月 環境事業カンパニー営業部長 2010年10月 環境事業部長 2012年4月 執行役員・環境事業部長 2015年4月 常務執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員・セメント事業本 部長 2017年4月 取締役専務執行役員・セメント事業本 部長 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注4)	6,500
代表取締役 副社長	北林 勇一	1955年6月2日生	1978年4月 日本セメント(株)入社 2009年5月 当社上磯工場長 2011年4月 執行役員・生産部長 2013年4月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 代表取締役専務執行役員 2017年4月 代表取締役副社長(現任)	(注4)	6,400
取締役 専務執行役員	荻野 雅博	1957年3月23日生	1980年4月 日本セメント(株)入社 2004年4月 当社法務部長 2013年4月 執行役員・法務部長 2016年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	7,200
取締役 専務執行役員	安藤 國弘	1957年5月4日生	1980年4月 小野田セメント(株)入社 2011年4月 当社大船渡工場長 2013年4月 執行役員・大分工場長 2015年4月 執行役員・資源事業部長 2016年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役常務執行役員 2020年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	6,800
取締役 専務執行役員	大橋 徹也	1960年3月7日生	1982年4月 小野田セメント(株)入社 2010年10月 タイハイヨウセメントU.S.A(株)社長 2015年4月 当社海外事業本部管理部長 2016年4月 執行役員・海外事業本部管理部長 2019年4月 常務執行役員 2019年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 常務執行役員 2021年4月 専務執行役員 2021年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小泉 淑子	1943年9月25日生	1972年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1980年1月 榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー 2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセ 2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナ (現任) 2015年6月 当社取締役(現任)、DOWAホー ルディングス(株)社外取締役(現任) 2016年6月 住友ベークライト(株)社外監査役 2017年9月 日本工営(株)社外監査役(現任)	(注4)	1,500
取締役	江守 新八郎	1953年2月2日生	1975年4月 東洋曹達工業(株)(現東ソー(株))入社 2010年6月 東ソー(株)取締役 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社代表取締役常務取締役 2015年6月 大洋塩ビ(株)代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注4)	100
取締役	振角 秀行	1954年8月3日生	1977年4月 大蔵省入省 2004年7月 金融庁審議官 2010年7月 財務省財務総合政策研究所長 2013年12月 同省退官 2014年6月 一般社団法人信託協会専務理事 2021年6月 当社取締役(現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松島 茂	1956年5月6日生	1979年4月 日本セメント㈱入社 2009年5月 当社北海道支店長 2011年4月 執行役員・北海道支店長 2012年4月 執行役員・セメント事業本部副部長兼セメント事業本部管理部長 2013年4月 常務執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2017年4月 取締役専務執行役員 2019年4月 取締役 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注5)	6,320
常勤監査役	服原 克英	1956年9月25日生	1981年4月 小野田セメント㈱入社 2013年4月 当社経営企画部長 2015年4月 執行役員・経営企画部長 2017年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 常務執行役員 2021年4月 顧問 監査役室付 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注6)	6,800
監査役	三谷 和歌子 (戸籍上の氏名は赤松和歌子)	1974年1月4日生	2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2001年7月 田辺総合法律事務所入所 2012年4月 同事務所パートナー(現任) 2018年2月 当社監査役(現任)	(注6)	1,900
監査役	藤間 義雄	1948年1月8日生	1974年11月 監査法人中央会計事務所(みずず監査法人)入所 1980年3月 公認会計士登録 1990年9月 中央新光監査法人(みずず監査法人)社員 1996年8月 中央監査法人(みずず監査法人)代表社員 2007年7月 みずず監査法人退職 2011年6月 ㈱JIEC社外監査役 2012年5月 プライムワークス㈱(現ネオス㈱)社外監査役 2016年6月 ㈱JIEC社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注5)	700
計					53,320

- (注) 1. 取締役小泉淑子、江守新八郎及び振角秀行は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷和歌子及び藤間義雄は、社外監査役であります。
3. 当社は経営機構改革の一環として、2004年4月1日より執行役員制度を導入しております。
4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結のときから2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 取締役小泉淑子、江守新八郎及び振角秀行、監査役三谷和歌子及び藤間義雄につきましては、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
青木 俊人	1954年4月7日生	1983年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年8月 公認会計士登録 1999年7月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2014年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職	



## 社外役員の状況

取締役9名のうち、社外取締役を3名、また、監査役4名のうち、社外監査役を2名選任しており、社外取締役3名及び社外監査役2名とも当社に対する人的、資本的又は取引関係等の特別の利害関係はありません。5名とも当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性判断基準」の具体的内容は以下のとおりであります。

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有するものと判断する。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者（ 1 ）である者、又は過去において業務執行者であった者

2. 現在又は最近において、次の（ 1 ）から（ 7 ）のいずれかに該当する者

（ 1 ）当社の大株主（ 2 ）、又はその業務執行者

（ 2 ）当社を主要な取引先とする者（ 3 ）、又はその業務執行者

（ 3 ）当社の主要な取引先である者（ 4 ）、又はその業務執行者

（ 4 ）当社の会計監査人である監査法人に所属する者

（ 5 ）当社から多額の寄附又は助成（ 5 ）を受けている者、又はその業務執行者

（ 6 ）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人であって、当社から役員報酬以外に多額の金銭（ 6 ）その他の財産を得ている者

（ 7 ）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等であって、当社を主要な取引先とする法人等（ 7 ）の業務執行者

3. 上記1及び2の近親者（ 8 ）である者

（ 1 ）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、又は執行役員その他の上級管理職にある使用人をいう。

（ 2 ）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

（ 3 ）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える取引先をいう。

（ 4 ）当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先、又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社に融資している金融機関をいう。

（ 5 ）多額の寄附又は助成とは、受領者が個人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える寄附又は助成をいい、受領者が法人の場合、過去3事業年度平均で年間1,000万円又は当該法人の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成をいう。

（ 6 ）多額の金銭とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円を超えるものをいう。

（ 7 ）当社を主要な取引先とする法人等とは、過去3事業年度平均で当社との取引額がその法人等の年間連結総売上高の2%を超える法人等をいう。

（ 8 ）近親者とは、配偶者又は二親等内の親族をいう。

以上

各社外取締役は取締役会及びCSR経営委員会に出席し、公正不偏の立場より、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言を行うなど、経営全般に対する監視・監督を行うこととしております。

各社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、幅広い観点から、取締役への助言や他の監査役との意見交換を行うなど、社外の視点から経営に関する監視機能を働かせることとしております。

社外取締役小泉淑子氏は、シティニューワ法律事務所のパートナーを務めており、同事務所に所属する同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けることがあります。同事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。なお、小泉淑子氏は当社株式を1,500株保有しております。

社外取締役江守新八郎氏は、当社の取引先の一つである東ソー株式会社の代表取締役常務取締役を退任後、相当期間を経て、当社の社外取締役に就任しております。当社は、同社の製造するセメントを受託販売しております。また、同社の社外取締役に当社出身者である三浦啓一氏が就任しております。なお、江守新八郎氏は当社株式を100株保有しております。

社外取締役振角秀行氏は当社株式を保有しておりません。

社外監査役三谷和歌子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーを務めておりますが、同事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。なお、三谷和歌子氏は当社株式を1,900株保有しております。

社外監査役藤間義雄氏は当社株式を700株保有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び内部統制の機能を有する監査部、監査役及び会計監査人は、定期的に、また必要に応じて内部統制等に関する報告、意見及び情報の交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、監査役会は社内監査役2名、社外監査役2名で構成されており、取締役会等の重要会議への出席並びに取締役等からの職務の執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等により、経営に対する監視・監査機能を果たしております。また、定期的に監査役連絡会（原則週1回、当事業年度23回）を開催して各監査役間にて意見交換を行い、公正かつ適正な監査が実施できる体制を構築すべく情報の共有化を図っております。

なお、常勤監査役西村俊英、松島茂の両氏は当社内の経営管理部門で実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役藤間義雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 俊英	14回	14回
松島 茂	14回	14回
三谷 和歌子	14回	14回
藤間 義雄	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査実施要領並びに事業所監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案及び参考書類の調査、会計監査人の選任及び監査報酬、会計監査人の監査計画及び監査結果の相当性、監査報告書の作成等に関して審議いたしました。また、事業所監査計画に基づいた、社内16事業所、国内の子会社20社に対する往査を実施したほか、主要な子会社監査役との会合を定期的を実施して連携を図っております。

さらに、監査役全員による代表取締役との会合を年2回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。年度末には常勤監査役と担当役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、国外の子会社に対する往査は見送りました。社内事業所及び国内の子会社については、一部の往査はリモートのWeb会議で実施せざるを得なくなったものの、事業所及び子会社からの事前の関連資料の取得等により質疑を深め、監査の実効性に支障を来すことがないよう努めております。

##### c. 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人から監査計画、監査方法及び結果の報告、説明を受けるとともに、KAM（監査上の主要な検討事項）について数回にわたり協議するなど、それぞれが得た相互に有用な情報の交換を行い、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて定期的に意見交換をしております。

d. 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門とは、定期的に連絡会（原則月1回）を開催し、また必要に応じて会合を開き、意見交換をしております。内部監査の計画及びその実施状況について逐一報告を受け、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求めています。

e. 社外監査役の活動

社外監査役については、常勤監査役との役割分担に基づき、上述の監査手続を実施するほか、適宜往査に同行しております。また取締役会並びに代表取締役、会計監査人及び監査部との会合においても適宜意見を述べております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、17名からなる監査部を設置しております。監査部は、内部監査を実施し、改善すべき事項を明らかにしたうえで、社長宛に監査結果の報告を行い、内部監査の実効性をより高めております。

内部監査及び内部統制の機能を有する監査部と監査役及び会計監査人は、定期的に、また必要に応じて内部統制等に関する報告、意見及び情報の交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小林礼治、上原義弘、佐田明久

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他19名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会で定めた会計監査人の選定・評価基準に基づき、会計監査人の監査体制、独立性、品質管理、監査報酬の水準等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障が発生した場合などには、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で定めた会計監査人の選定・評価基準に基づき、会計監査人を総合的に評価いたしました。その結果、解任又は不再任の決定には当たらないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	113		113	1
連結子会社	122	7	138	2
計	236	7	252	3

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社の連結子会社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、会計に関する指導業務であります。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		111		15
連結子会社	2		1	0
計	2	111	1	15

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、投資案件に関する調査業務及び情報開示に関する助言等業務であります。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社が、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、投資案件に関する調査業務及び情報開示に関する助言等業務、税務に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるタイハイヨウセメントU.S.A.(株)及びカルポルトランド(株)はErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるタイハイヨウセメントU.S.A.(株)及びカルポルトランド(株)はErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1. 報酬決定方針

###### a. 取締役報酬

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「役員報酬決定方針」という。）を定めております。当社は取締役の報酬決定にあたり、経営責任の明確化、業績向上への意識徹底、株主利益との連動性を図るとともに、グループの長期的な業績と企業価値の向上に対するインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を推進いたします。取締役の報酬決定プロセスの概要は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数として構成され委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置し、公平性・透明性・客観性強化の観点から、同委員会による審議・取締役会への答申を経て、取締役会において同委員会の答申結果を最大限尊重し、株主総会の決議及び当社規程による相当額の範囲内で代表取締役の合議へ一任する決議を行うものです。

なお、当社は指名報酬諮問委員会を2021年3月に設置いたしました。取締役会より同委員会へ2020年度の実績連動報酬について諮問した結果、同委員会より、株主総会の決議及び当社規程による相当額の範囲内で取締役報酬が決定されていることから、役員報酬決定方針に沿っており適正である旨の答申を受けております。

また、当社は2021年6月29日開催の株主総会における「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額改定の件」の承認を受けて、役員報酬決定方針を改定いたしました。改定にあたっては、指名報酬諮問委員会への諮問・答申を経ており、同委員会からは、改定後の役員報酬決定方針が適正である旨の答申を受けております。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、以下のとおり固定報酬と株式報酬、及び業績連動報酬で構成されており、社外取締役の報酬体系は固定報酬のみで構成されております。

- ・固定報酬及び株式報酬の額は、役位に応じて設定されております。
- ・業績連動報酬の額は、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に1%を乗じた額（上限400百万円）に役位別係数を乗じて得た額としております。これを当該事業年度終了後の7月から支給いたしますが、経営状況等により、業績連動報酬の額を減額することができることとし、また当該事業年度の年間配当金が1株につき30円に満たない場合は、原則として業績連動報酬を支給いたしません。
- ・株式報酬は役位に応じて毎年譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除日は原則として取締役退任時とします。
- ・報酬額における固定報酬と株式報酬、及び業績連動報酬の構成比は、当期純利益に応じ、固定報酬は概ね90%から概ね45%、株式報酬は概ね10%から概ね15%、業績連動報酬は0%から概ね40%としております。2020年度の業績連動報酬の総報酬額に占める割合は33%であります。
- ・業績連動報酬の指標として親会社株主に帰属する当期純利益を採用した理由は、株主利益との連動性を図ることを目的とすることによるものであります。なお、2020年度の業績連動報酬の算定基礎となる2019年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績値は391億円であります。

以上から、当社取締役会は、2020年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

###### b. 監査役報酬

当社監査役報酬の体系は固定報酬のみで構成されており、監査役各々の報酬額は監査役の協議により決定しております。

##### 2. 株主総会における役員報酬の決議に関する事項

株主総会における取締役報酬の決議日は2021年6月29日、当該株主総会後における取締役の人数は9名（うち社外取締役3名）であります。監査役報酬の決議日は2000年6月29日、当該株主総会後における監査役の人数は4名であります。株主総会における取締役報酬の決議内容は年額12億円（うち社外取締役1億円）以内、また当該報酬枠の枠内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬として年額2億円（年20万株）以内であります。監査役報酬の決議内容は月額13百万円以内であります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役各々の報酬額は業務全般を統括する代表取締役による決定が適切であることから、当社は社外取締役を含む取締役会において、株主総会の決議及び当社規程による相当額の範囲内で、2020年度の実績に基づく取締役個々の報酬額の決定を代表取締役社長 不死原文氏及び代表取締役副社長（経営企画部担当）北林勇一氏の合議へ一任する旨を決議しております。

4. 取締役会・指名報酬諮問委員会の活動内容

2020年度において取締役会は、取締役の報酬等の決定過程における活動として、指名報酬諮問委員会の設置決議を行っております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	521	347	173		12
監査役 (社外監査役を除く)	51	51			2
社外役員	51	51			5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との営業上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点より、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を取得・保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの観点を踏まえ、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、毎年、その保有の必要性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	185	5,957
非上場株式以外の株式	44	19,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	6	557

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イーレックス(株)	2,190,000	2,190,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	4,009	2,686		
東亜建設工業(株)	1,068,593	1,068,593	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	2,635	1,524		
クワザワホールディングス(株) (注)5	2,900,810	2,900,810	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	2,085	1,446		
(株)ベルテクスコーポレーション	812,586	812,586	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有 (注)6
	2,060	1,261		
旭コンクリート工業(株)	1,802,800	1,802,800	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	1,513	1,184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アジアパイルホールディングス(株)	2,507,000	2,507,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有 (注)6
	1,331	1,014		
日本ヒューム(株)	1,020,363	1,020,363	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	795	600		
日本コンクリート工業(株)	1,500,000	1,500,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	629	357		
(株)みずほフィナンシャルグループ	365,591	3,655,910	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有 (注)6
	594	466		
三井不動産(株)	232,650	232,650	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	593	462		
(株)群馬銀行	1,278,317	1,278,317	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有
	502	391		
ヨシコン(株)	320,000	320,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	348	277		
電源開発(株)	174,000	174,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	330	372		
(株)トーヨーアサノ	171,311	171,311	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	298	242		
大成建設(株)	65,158	65,158	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	271	212		
美濃窯業(株)	510,666	510,666	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	251	200		
常磐興産(株)	160,154	160,154	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	234	210		
清水建設(株)	186,689	186,689	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	167	157		
(株)りそなホールディングス	360,000	360,000	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	無
	166	123		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	38,052	38,052	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有 (注)6
	147	120		
前田建設工業(株)	127,000	127,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	124	102		
西松建設(株)	42,555	42,555	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	123	89		
東京窯業(株)	236,900	408,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	79	102		
(株)ノザワ	105,000	105,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	75	68		
小野建(株)	40,100	40,100	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	55	44		
東京海上ホールディングス(株)	9,700	9,700	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有 (注)6
	53	48		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	105,000	105,000	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有 (注)6
	47	33		
東洋埠頭(株)	30,760	30,760	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	47	37		
中部電力(株)	32,062	32,062	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	44	45		
積水化学工業(株)	20,000	20,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	42	28		
(株)大分銀行	17,475	17,475	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	無
	39	33		
カメイ(株)	24,200	24,200	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	29	22		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鈴与シンワート(株)	10,000	10,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有 (注)6
	21	6		
(株)百五銀行	50,000	50,000	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有
	16	13		
(株)四国銀行	20,000	20,000	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有
	16	15		
太平洋興発(株)	20,000	20,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	有
	15	12		
(株)大垣共立銀行	6,600	6,600	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	無
	14	12		
日本興業(株)	17,440	17,440	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	13	11		
ジオスター(株)	10,500	10,500	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	4	3		
コーアツ工業(株)	1,000	1,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	3	3		
(株)岩手銀行	1,377	1,377	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	無
	3	3		
兼松サステック(株)	700	700	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	1	0		
(株)山口フィナンシャルグループ	666	666	政策投資(取引金融機関との取引関係の維持・円滑化を目的)として保有	有 (注)6
	0	0		
阪急阪神ホールディングス(株)	107	107	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	0	0		
近鉄グループホールディングス(株)	-	43,109	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	-	204		
サッポロホールディングス(株)	-	58,893	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	-	115		
相鉄ホールディングス(株)	-	38,923	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	-	99		
日本通運(株)	-	6,930	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	-	34		
(株)エー・アンド・デイ	-	36,000	政策投資(営業上の取引関係の維持・強化を目的)として保有	無
	-	23		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,810,659	2,810,659	議決権行使の指図権	有
	5,952	3,457		
(株)ピーエス三菱	4,491,300	4,491,300	議決権行使の指図権	無
	3,022	2,304		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,269,060	51,692,600	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	2,029	6,389		
日本ヒューム(株)	2,400,000	2,400,000	議決権行使の指図権	有
	1,836	1,497		
日本コンクリート 工業(株)	3,634,500	3,634,500	議決権行使の指図権	有
	1,497	974		
MS&AD イン シュアランスグ ループホールディ ングス(株)	446,000	446,000	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	1,449	1,349		
(株)山口フィナン シャルグループ	1,843,000	1,843,000	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	1,356	1,127		
(株)百十四銀行	595,200	595,200	議決権行使の指図権	有
	1,005	1,167		
阪急阪神ホール ディングス(株)	276,104	276,104	議決権行使の指図権	無
	978	1,003		
旭コンクリート工 業(株)	700,000	*	議決権行使の指図権	有
	591	*		
(株)九州フィナン シャルグループ	1,198,000	1,198,000	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	569	494		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	141,300	188,300	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	566	493		
三井不動産(株)	199,742	*	議決権行使の指図権	有
	502	*		
丸紅(株)	500,000	*	議決権行使の指図権	無
	460	*		
九州電力(株)	284,703	*	議決権行使の指図権	無
	310	*		
SMP ホール ディングス(株)	69,293	*	議決権行使の指図権	有 (注) 6
	293	*		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ特定投資株式とみなし保有株式を合わせて各事業年度の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超える銘柄が60銘柄に満たないため、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて各事業年度の上位60銘柄について、それぞれ記載しております。
- 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄毎に保有目的や経済合理性等を総合的に勘案し、検証しております。
- (株)クワザワは、2020年10月1日付でクワザワホールディングス(株)に商号変更しております。同社の前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は、商号変更前の(株)クワザワのものを記載しております。
- 当該発行会社の子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	注3 51,641	注3 73,074
受取手形及び売掛金	159,048	142,515
電子記録債権	13,507	19,234
商品及び製品	30,897	29,421
仕掛品	2,310	2,079
原材料及び貯蔵品	45,075	43,873
短期貸付金	3,289	2,557
その他	14,035	15,373
貸倒引当金	1,302	795
流動資産合計	318,502	327,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	490,824	491,247
減価償却累計額	351,877	352,836
建物及び構築物（純額）	注3 138,947	注3 138,410
機械装置及び運搬具	919,556	913,284
減価償却累計額	756,611	759,076
機械装置及び運搬具（純額）	注3 162,944	注3 154,207
土地	注3 164,869	注3 164,193
リース資産	53,175	51,601
減価償却累計額	31,234	31,201
リース資産（純額）	21,941	20,400
建設仮勘定	30,665	37,186
その他	66,706	68,239
減価償却累計額	41,521	42,294
その他（純額）	注3 25,184	注3 25,944
有形固定資産合計	544,553	540,342
無形固定資産		
のれん	179	159
その他	注3 29,634	注3 28,033
無形固定資産合計	29,814	28,192
投資その他の資産		
投資有価証券	注1,注3 82,931	注1,注3 91,926
長期貸付金	1,880	1,538
退職給付に係る資産	11,090	23,099
繰延税金資産	21,118	9,635
その他	注3 29,359	注3 28,296
貸倒引当金	6,327	6,137
投資その他の資産合計	140,053	148,358
固定資産合計	714,420	716,893
資産合計	1,032,923	1,044,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	注3 83,430	注3 73,596
電子記録債務	5,330	7,744
短期借入金	注3 120,783	注3 103,538
コマーシャル・ペーパー	12,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	6,024	4,590
賞与引当金	6,158	6,265
その他の引当金	139	404
その他	注3 79,906	注3 98,691
流動負債合計	313,771	304,831
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	50,000
長期借入金	注3 103,332	注3 84,563
繰延税金負債	7,491	8,130
退職給付に係る負債	24,999	24,703
役員退職慰労引当金	521	503
特別修繕引当金	128	180
その他の引当金	828	511
リース債務	17,996	14,352
資産除去債務	7,341	7,821
その他	注3 53,270	注3 41,807
固定負債合計	245,910	232,574
負債合計	559,682	537,405
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	86,174	86,174
資本剰余金	60,233	60,292
利益剰余金	326,086	365,593
自己株式	16,098	26,113
株主資本合計	456,395	485,946
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,723	12,429
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	注4 4,968	注4 4,898
為替換算調整勘定	21,413	29,917
退職給付に係る調整累計額	9,995	2,438
その他の包括利益累計額合計	19,716	15,025
非支配株主持分	36,563	35,899
純資産合計	473,241	506,821
負債純資産合計	1,032,923	1,044,227

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	884,350	863,903
売上原価	注1,注6 689,321	注1,注6 672,631
売上総利益	195,029	191,272
販売費及び一般管理費		
のれん償却額	89	53
その他	注2,注6 133,930	注2,注6 127,608
販売費及び一般管理費合計	134,020	127,661
営業利益	61,008	63,610
営業外収益		
受取利息	540	601
受取配当金	1,267	1,273
不動産賃貸料	141	107
持分法による投資利益	2,427	1,879
為替差益	1,035	1,042
その他	2,661	3,524
営業外収益合計	8,075	8,428
営業外費用		
支払利息	3,876	3,498
その他	4,665	2,797
営業外費用合計	8,541	6,295
経常利益	60,541	65,744
特別利益		
固定資産処分益	注3 754	注4 3,247
投資有価証券売却益	205	3,567
受取補償金	2,730	-
その他	147	411
特別利益合計	3,838	7,226
特別損失		
固定資産処分損	注5 5,580	注5 5,494
投資有価証券売却損	36	61
投資有価証券評価損	222	47
減損損失	注7 5,451	注7 969
臨時休業等による損失	-	注8 547
その他	1,311	744
特別損失合計	12,602	7,865
税金等調整前当期純利益	51,777	65,105
法人税、住民税及び事業税	11,223	9,170
法人税等調整額	300	6,285
法人税等合計	10,923	15,455
当期純利益	40,854	49,649
非支配株主に帰属する当期純利益	1,703	2,848
親会社株主に帰属する当期純利益	39,151	46,800

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	40,854	49,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,720	5,516
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	1,494	9,345
退職給付に係る調整額	6,193	7,463
持分法適用会社に対する持分相当額	302	201
その他の包括利益合計	注1 9,708	注1 3,837
包括利益	31,145	53,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,542	51,561
非支配株主に係る包括利益	1,602	1,925

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,174	60,408	294,265	16,081	424,767
会計方針の変更による累積的影響額			48		48
会計方針の変更を反映した当期首残高	86,174	60,408	294,217	16,081	424,718
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		220			220
剰余金の配当			7,350		7,350
親会社株主に帰属する当期純利益			39,151		39,151
自己株式の取得				60	60
自己株式の処分		35		43	78
連結子会社と非連結子会社との合併による増減		10	68		78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		174	31,868	17	31,676
当期末残高	86,174	60,233	326,086	16,098	456,395

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,688	3	5,019	20,128	3,632	10,057	35,935	450,645
会計方針の変更による累積的影響額							57	106
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,688	3	5,019	20,128	3,632	10,057	35,878	450,539
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								220
剰余金の配当								7,350
親会社株主に帰属する当期純利益								39,151
自己株式の取得								60
自己株式の処分								78
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,964	3	50	1,284	6,362	9,659	684	8,974
当期変動額合計	1,964	3	50	1,284	6,362	9,659	684	22,702
当期末残高	6,723	0	4,968	21,413	9,995	19,716	36,563	473,241



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,174	60,233	326,086	16,098	456,395
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	86,174	60,233	326,086	16,098	456,395
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		59			59
剰余金の配当			7,292		7,292
親会社株主に帰属する当期純利益			46,800		46,800
自己株式の取得				10,015	10,015
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		58	39,507	10,014	29,551
当期末残高	86,174	60,292	365,593	26,113	485,946

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,723	0	4,968	21,413	9,995	19,716	36,563	473,241
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,723	0	4,968	21,413	9,995	19,716	36,563	473,241
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								59
剰余金の配当								7,292
親会社株主に帰属する当期純利益								46,800
自己株式の取得								10,015
自己株式の処分								0
連結子会社と非連結子会社との合併による増減								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,705	1	69	8,504	7,556	4,691	663	4,028
当期変動額合計	5,705	1	69	8,504	7,556	4,691	663	33,579
当期末残高	12,429	1	4,898	29,917	2,438	15,025	35,899	506,821

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	51,777	65,105
減価償却費	48,863	52,683
のれん償却額	89	53
持分法による投資損益(は益)	2,427	1,879
投資有価証券評価損益(は益)	222	47
退職給付に係る資産負債の増減額	1,172	905
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	17
賞与引当金の増減額(は減少)	109	107
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	74
その他の引当金の増減額(は減少)	42	0
受取利息及び受取配当金	1,808	1,874
支払利息	3,876	3,498
投資有価証券売却損益(は益)	169	3,505
固定資産処分損益(は益)	4,825	2,246
減損損失	5,451	969
売上債権の増減額(は増加)	20,800	8,418
たな卸資産の増減額(は増加)	1,661	122
仕入債務の増減額(は減少)	16,151	6,568
その他	6,674	3,866
小計	106,069	122,048
利息及び配当金の受取額	2,321	2,455
利息の支払額	3,890	3,521
法人税等の支払額	13,597	10,579
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,902</b>	<b>110,403</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	515	3,675
固定資産の取得による支出	66,378	58,656
固定資産の売却による収入	1,367	4,187
その他償却資産の取得による支出	240	167
その他償却資産の売却による収入	0	38
投資有価証券の取得による支出	539	117
投資有価証券の売却及び償還による収入	393	709
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	注2 6,318
貸付けによる支出	3,240	2,723
貸付金の回収による収入	2,782	3,302
その他	193	2,974
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>65,534</b>	<b>47,809</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	19,596
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	8,000	12,000
長期借入れによる収入	44,663	21,179
長期借入金の返済による支出	56,077	36,573
社債の発行による収入	-	30,000
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の売却による収入	94	0
自己株式の取得による支出	22	10,064
配当金の支払額	7,350	7,292
非支配株主への配当金の支払額	681	873
その他	8,262	8,732
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,436</b>	<b>43,952</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	569
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,369	18,071
現金及び現金同等物の期首残高	50,084	45,748
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	-
現金及び現金同等物の期末残高	注1 45,748	注1 63,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 114社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

北海道ティーシー生コン(株)は当社の連結子会社である北海道太平洋生コン(株)を存続会社とする吸収合併による消滅により、(株)茨城太平洋他1社は清算終了により、秦皇島浅野水泥有限公司は持分譲渡により、連結の範囲から除外しました。以上により、連結子会社は114社になりました。

(ロ)非連結子会社の数 68社

主要な非連結子会社は、タイハイヨウシンガポール(株)、太平洋サービス(株)であります。

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、何れも小規模会社で、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の持分額は何れも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 6社

主要な会社は、タイハイヨウシンガポール(株)であります。

(ロ)持分法適用の関連会社数 37社

主要な会社は、奥多摩工業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル、(株)富士ピー・エス、屋久島電工(株)、秩父鉄道(株)、東海運(株)であります。

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(太平洋サービス(株)他61社)及び関連会社(セメントターミナル(株)他64社)は各社の当期純損益、利益剰余金等の持分額は何れも連結財務諸表に与える影響が軽微なため、それぞれ持分法の範囲から除外しております。

(ニ)その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タイハイヨウセメントU.S.A.(株)、江南-小野田水泥有限公司、ギソンセメントコーポレーション、大連小野田水泥有限公司、グレイシャーノースウェスト(株)、太平洋水泥(中国)投資有限公司、カルポルトランド(株)、上海三航小野田水泥有限公司、タイハイヨウセメントフィリピンズ(株)、コロネットインダストリーズ(株)他9社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

当社及び一部の連結子会社は、期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

###### 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

但し、未成工事支出金については個別法

なお、米国の連結子会社は、総平均法に基づく低価法

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～75年
機械装置及び運搬具	4年～15年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

###### 定額法

但し、鉱業権については、主に生産高比例法を採用しております。また、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証が有る場合は、残価保証額)とする定額法

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

##### (ハ)重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

#### 特別修繕引当金

連結子会社の一部は事業用設備の特別修繕に要する支出に備えて、将来の修繕見積額に基づいて計上しております。

### (二)退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

また、当社及び一部の連結子会社においては、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

### (ホ)重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### (ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (ト)重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、原燃料スワップ取引、金利オプション取引、通貨オプション取引、原燃料オプション取引、為替予約取引等

##### ヘッジ対象

借入金、買掛金、原燃料等

#### ヘッジ方針

ヘッジ対象の金利・為替及び原燃料価格変動のリスクをヘッジすることを目的としたもの、及びそのヘッジ解消を目的としたものに限るものとしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率及び期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

### (チ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、金額が僅少なものについては、原因分析を行わず発生年度に全額償却しております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヌ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、在外連結子会社については該当はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社の事業用固定資産に関する減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

子会社の事業用固定資産 338,738百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産(長期前払費用含む)581,331百万円が計上されており、うち子会社の事業用固定資産が338,738百万円含まれております。

事業用固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

東京地区において生コンクリート事業を営む一部の子会社(以下、「東京地区生コン子会社」という。)については、前連結会計年度の営業損益が赤字であり、当連結会計年度の営業損益はわずかな黒字にとどまる中で、同子会社の事業計画を踏まえた翌連結会計年度以降の営業損益は黒字見込みとなっております。このことから、これらの東京地区生コン子会社の事業用固定資産7,979百万円に減損の兆候は認められないとの判断をしております。これらの東京地区生コン子会社の事業計画には、将来の東京地区の生コンクリート需要予測、競合他社との販売シェア割合、販売単価、骨材仕入価格及び外注輸送費などを主要な仮定としており、これらは今後の経済状況等の影響を受ける可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「たな卸資産処分損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「たな卸資産処分損」に表示していた126百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については、収束時期を予測することは依然として困難な状況ではありますが、2021年度以降も影響が一定程度継続するものの着実に回復していくものと仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。



(連結貸借対照表関係)

注1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式・出資金)	54,592百万円	56,033百万円

## 2. 偶発債務

銀行借入金等に対する債務保証及び保証予約等は次のとおりであります。

## 1. 銀行等からの借入金に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ソリッドアースデベロップメントコーポレーション	325百万円	ソリッドアースデベロップメントコーポレーション 1,417百万円
その他	741	その他 493
合計	1,067	合計 1,910

## 2. 生コンクリート協同組合等からの商品仕入債務に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
太平洋セメント販売株式会社	140百万円	株式会社三好商会 381百万円
株式会社三好商会	107	太平洋セメント販売株式会社 132
その他	1,065	その他 948
合計	1,313	合計 1,462

注3. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

## 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	653( - )百万円	653( - )百万円
建物及び構築物	5,847( 4,911)	6,490( 4,700)
機械装置及び運搬具	9,309( 6,221)	8,838( 6,141)
土地	20,372(11,736)	20,032(11,736)
その他有形固定資産	0( 0)	0( 0)
その他無形固定資産	779( 769)	768( 758)
投資有価証券	85( - )	86( - )
投資その他の資産	1,802( - )	1,751( - )
合計	38,850(23,639)	38,621(23,337)

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,185( - )百万円	4,538( - )百万円
手形割引	120( - )	- ( - )
短期借入金	5,694( 1,180)	5,333( 1,074)
その他流動負債	3( - )	- ( - )
長期借入金	3,290( 1,260)	2,121( 843)
その他固定負債	11( - )	- ( - )
合計	13,306( 2,440)	11,993( 1,918)

上記のうち( )内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

注4. 土地再評価差額金

当社持分法適用関連会社である(株)エーアンドエーマテリアル、秩父鉄道(株)において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る当社持分額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

5. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	2,239百万円	2,349百万円
受取手形裏書譲渡高	758	930
電子記録債権割引高	39	6

(連結損益計算書関係)

## 注1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	130百万円	335百万円

## 注2. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃諸掛	63,447百万円	59,356百万円
貸倒引当金繰入額	25	278
労務費	32,244	31,963
賞与引当金繰入額	2,134	2,167
退職給付費用	1,116	1,615
役員退職慰労引当金繰入額	102	80

注3. 主として鉱業権の処分益であります。

注4. 主として土地の処分益であります。

注5. 主として機械装置の処分損であります。

## 注6. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	4,431百万円	4,606百万円

注7. 当社の資産のグルーピングはセグメントを基準に行っております。但し、貸貸用資産、重要性のある遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとし、重要性のある会社は管理会計上の区分等をもとに資産をグルーピングしております。但し、重要性のある貸貸用資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

経営環境の著しい悪化、土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した事業用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,451百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	中国江蘇省 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	5,198
遊休資産	北海道苫小牧市 他	土地等	252

用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳(百万円)
事業用資産	建物及び構築物1,197、機械装置及び運搬具3,286、土地113、その他601、計5,198
遊休資産	土地251、その他1、計252

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い額により測定しております。

正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価基準等をもとに合理的な調整を加えて算定しております。

使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地の時価の著しい下落等により収益性が低下した事業用資産、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産について、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額969百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府大阪市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	289
賃貸用資産	千葉県四街道市	土地	535
遊休資産	茨城県水戸市 他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	143

用途ごとの減損損失の内訳

用途	内訳(百万円)
事業用資産	建物及び構築物103、機械装置及び運搬具130、その他56、計289
賃貸用資産	土地535、計535
遊休資産	建物及び構築物108、機械装置及び運搬具18、土地15、その他1、計143

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い額により測定しております。

正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価基準等をもとに合理的な調整を加えて算定しております。

使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

#### 注8. 臨時休業等による損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府や地方自治体の要請等に基づき、工場・商業施設の操業・営業を停止した期間中の固定費を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

注1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,570	8,060
組替調整額	174	211
税効果調整前	2,396	7,849
税効果額	675	2,332
その他有価証券評価差額金	1,720	5,516
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	1
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	3	1
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,494	8,421
組替調整額	-	923
為替換算調整勘定	1,494	9,345
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,073	9,900
組替調整額	63	1,077
税効果調整前	9,009	10,978
税効果額	2,815	3,515
退職給付に係る調整額	6,193	7,463
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	331	155
組替調整額	29	45
持分法適用会社に対する 持分相当額	302	201
その他の包括利益合計	9,708	3,837

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	127,140	-	-	127,140
合計	127,140	-	-	127,140
自己株式				
普通株式	4,749	22	31	4,740
合計	4,749	22	31	4,740

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分が14千株、単元未満株式の買取による増加7千株、持分変動による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、連結子会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分が31千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株、持分変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,681(注)1	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	3,681(注)2	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金6百万円を含めております。

2. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,681(注)	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金5百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	127,140	-	-	127,140
合計	127,140	-	-	127,140
自己株式				
普通株式	4,740	3,820	0	8,560
合計	4,740	3,820	0	8,560

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,820千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,814千株、単元未満株式の買取による増加6千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株、持分変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,681 <sup>(注)1</sup>	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	3,621 <sup>(注)2</sup>	30.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金5百万円を含めております。  
 2. 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,566 <sup>(注)</sup>	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る配当金5百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	51,641百万円	73,074百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,893	9,254
現金及び現金同等物	45,748	63,819

注2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、秦皇島浅野水泥有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,215百万円
固定資産	5,459
流動負債	656
固定負債	2,004
為替換算調整勘定	862
非支配株主持分	1,684
株式の売却益	3,311
株式の売却価額	6,778
現金及び現金同等物	459
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6,318

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主に鉱山立坑設備及びセメント製造用設備であります。
- ・無形固定資産  
主にソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,465	1,684
1年超	4,562	5,632
合計	6,027	7,317

(単位：百万円)



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク及び原燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引に関する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。原燃料等の輸入取引に関する営業債務は、為替及び価格の変動リスクに晒されております。原燃料仕入の一部については、原燃料の為替及び価格の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(為替予約取引及び原燃料スワップ取引等)をヘッジ手段として利用しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金には財務制限条項が付されており、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、為替の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (ト)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権及び貸付金について、各担当部が取引先の財務状況等を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い銀行、証券会社とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金等に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,641	51,641	-
(2) 受取手形及び売掛金	159,048	159,048	-
(3) 電子記録債権	13,507	13,507	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	16,631	9,483	7,148
その他有価証券	22,730	22,730	-
資産計	263,559	256,410	7,148
(1) 支払手形及び買掛金	83,430	83,430	-
(2) 電子記録債務	5,330	5,330	-
(3) 短期借入金	81,750	81,750	-
(4) コマーシャル・ペーパー	12,000	12,000	-
(5) 社債	30,000	29,915	84
(6) 長期借入金	142,365	143,459	1,094
負債計	354,876	355,886	1,009
デリバティブ取引( )	1,174	1,174	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	73,074	73,074	-
(2) 受取手形及び売掛金	142,515	142,515	-
(3) 電子記録債権	19,234	19,234	-
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	16,666	11,285	5,380
その他有価証券	30,023	30,023	-
資産計	281,513	276,132	5,380
(1) 支払手形及び買掛金	73,596	73,596	-
(2) 電子記録債務	7,744	7,744	-
(3) 短期借入金	64,967	64,967	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 社債	60,000	59,679	320
(6) 長期借入金	123,134	123,960	826
負債計	329,442	329,948	505
デリバティブ取引( )	1,270	1,270	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。また、1年以内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、短期借入金として表示している1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金の一部については通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
 (単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	43,569	45,236

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,641	-	-	-
受取手形及び売掛金	159,048	-	-	-
電子記録債権	13,507	-	-	-
合計	224,197	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	73,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	142,515	-	-	-
電子記録債権	19,234	-	-	-
合計	234,823	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	81,750	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	12,000	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	-	10,000
長期借入金	39,032	34,601	25,829	22,385	13,149	7,366
合計	132,783	44,601	25,829	32,385	13,149	17,366

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	64,967	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	15,000	25,000
長期借入金	38,570	30,291	26,633	17,443	8,322	1,871
合計	113,538	30,291	36,633	17,443	23,322	26,871

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,361	7,343	11,017
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,361	7,343	11,017
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,368	5,611	1,242
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,368	5,611	1,242
合計		22,730	12,955	9,774

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,504	10,455	18,048
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,504	10,455	18,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,519	1,780	261
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,519	1,780	261
合計		30,023	12,235	17,787

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,869百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1	0	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	583	251	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	583	251	13

3. 減損処理を行ったその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引(買建)				
	米ドル	14,198	12,778	1,174	1,174
合計		14,198	12,778	1,174	1,174

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引(買建)				
	米ドル	12,778	11,358	1,254	1,254
	直物為替先渡取引 インドネシアルピア	24,021	-	1	1
合計		36,800	11,358	1,252	1,252

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当なし

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	原油スワップ取引				
	日本円	177	114	17	17
合計		177	114	17	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金 及び短期借入金	18,522	15,435	2,167
	為替予約取引(買建)				
	人民元	買掛金	100	12	4
	ユーロ		32	-	0
合計			18,655	15,447	2,172

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金 及び短期借入金	15,435	12,348	1,472
	為替予約取引(買建)				
	人民元	買掛金	92	43	0
	米ドル		2	-	0
合計			15,529	12,391	1,471

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び短期借入金	14,303	10,912	166
合計			14,303	10,912	166

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び短期借入金	10,080	6,705	116
合計			10,080	6,705	116

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,951	74,850
勤務費用	3,188	3,245
利息費用	916	744
数理計算上の差異の発生額	3	1,946
退職給付の支払額	5,494	5,383
過去勤務費用の当期発生額	567	782
その他	282	1,554
退職給付債務の期末残高	74,850	73,067

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	69,552	60,942
期待運用収益	1,327	1,229
数理計算上の差異の発生額	8,502	11,065
事業主からの拠出額	851	823
退職給付の支払額	2,284	2,354
その他	2	243
年金資産の期末残高	60,942	71,462

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,687	49,888
年金資産	60,942	71,462
	9,254	21,574
非積立型制度の退職給付債務	23,162	23,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,908	1,604
退職給付に係る負債	24,999	24,703
退職給付に係る資産	11,090	23,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,908	1,604

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めております。



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,188	3,245
利息費用	916	744
期待運用収益	1,327	1,229
数理計算上の差異の費用処理額	259	1,279
過去勤務費用の費用処理額	195	201
その他	278	326
確定給付制度に係る退職給付費用	3,120	4,166

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	762	580
数理計算上の差異	8,246	10,397
合計	9,009	10,978

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	40	621
未認識数理計算上の差異	14,018	3,621
合計	13,978	3,000

(注) 上記は当社及び連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	56%	48%
生保一般勘定	13%	11%
債券	19%	20%
その他	12%	22%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度19%、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として2.5%～4.3%	主として2.5%～4.3%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業型年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度179百万円、当連結会計年度178百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	1,859百万円	2,061百万円
賞与引当金	1,844	1,898
退職給付に係る負債	12,367	5,774
固定資産未実現損益	12,051	11,732
減損損失	14,852	12,427
繰越欠損金(注)2	5,147	3,608
その他	22,236	22,021
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>70,359</b>	<b>59,525</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,468	2,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,605	22,254
<b>評価性引当額 小計(注)1</b>	<b>27,073</b>	<b>24,766</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>43,286</b>	<b>34,758</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮準備金	8,385	8,114
その他租税特別措置法に基づく準備金	231	255
減価償却費	4,371	5,597
その他有価証券評価差額金	3,386	6,009
その他	13,284	13,278
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>29,659</b>	<b>33,254</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>13,627</b>	<b>1,504</b>

(注)1. 評価性引当額が2,307百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の固定資産減損損失等に係る評価性引当額が減少したためであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	180	149	213	569	397	3,635	5,147百万円
評価性引当額	173	149	172	518	116	1,337	2,468
繰延税金資産	7		40	51	280	2,298	(b)2,678

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,147百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,678百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	71	178	172	526	125	2,533	3,608百万円
評価性引当額	56	155	123	490	52	1,633	2,511
繰延税金資産	15	22	49	36	72	900	(d)1,096

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金3,608百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,096百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55	1.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.94	0.36
のれん償却額	0.01	0.01
持分法による投資利益	1.37	0.82
税額控除	1.06	0.49
評価性引当額	3.57	3.80
海外子会社との実効税率差異	3.09	3.39
その他	1.05	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.10	23.74

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社である秦皇島浅野水泥有限公司（以下、「秦皇島浅野」という。）の全持分を秦皇島長陽混凝土有限公司（以下、「長陽混凝土」という。）に譲渡いたしました。

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

秦皇島長陽混凝土有限公司

分離した事業の内容

セメント・骨材の製造販売

事業分離を行った主な理由

当社は1995年に中国河北省秦皇島市に秦皇島浅野を設立し、セメント・骨材の製造販売を行い、生コンクリートメーカー・コンクリートパイル製造業者等の顧客から高い信頼・評価を得てきました。また、この数年、河北省内の旺盛な民間投資開発需要の取り込みや原価低減策の実施等により、安定的な利益を計上しておりました。

こうした状況下において、秦皇島浅野の出資者である長陽混凝土（持分比率4.00%）より、当社が保有する全持分の取得に関する提案がありました。

当社は、本件持分譲渡により、更に成長が期待できる投資案件や投資地域への投資原資として回収することが、当社グループの企業価値向上にとって望ましい方策と判断し、当社が保有する秦皇島浅野の全持分を長陽混凝土に譲渡いたしました。

事業分離日

2020年10月26日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする持分譲渡

(2)実施した会計処理の概要

移転損益の金額

投資有価証券売却益 3,311百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,215百万円

固定資産 5,459百万円

資産合計 8,674百万円

流動負債 656百万円

固定負債 2,004百万円

負債合計 2,661百万円

会計処理

連結上の帳簿価額と売却額との差額を「投資有価証券売却益」として、特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

セメント

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,876百万円

営業利益 463百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

鉱山保安法に基づく鉱山閉山時に公害防止・保安確保等の対策を講じる義務、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務、労働安全衛生法・石綿障害予防規則・大気汚染防止法に基づくアスベストの飛散防止等の対策を講じる義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の内容に応じて、使用見込期間は1年から240年、割引率は0.0%から6.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,619百万円	7,603百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	342
時の経過による調整額	152	162
資産除去債務の履行による減少額	58	280
その他の増減額(は減少)	145	0
期末残高	7,603	7,829

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の工場・倉庫等(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,605百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,596百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	51,666	51,186
	期中増減額	480	348
	期末残高	51,186	50,837
期末時価		112,966	114,157

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却(321百万円)、減損損失(252百万円)であります。  
 当連結会計年度の主な減少は減損損失(679百万円)、減価償却(299百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービスごとに「セメント」、「資源」、「環境事業」、「建材・建築土木」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
セメント	各種セメント、生コンクリート
資源	骨材、石灰石製品
環境事業	廃棄物リサイクル、脱硫材
建材・建築土木	コンクリート二次製品、ALC(軽量気泡コンクリート)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	計				
売上高									
外部顧客への売上高	617,838	55,965	76,281	77,035	827,121	57,228	884,350	-	884,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,578	24,181	8,140	4,268	47,168	25,802	72,971	72,971	-
計	628,416	80,147	84,422	81,303	874,290	83,031	957,321	72,971	884,350
セグメント利益	36,526	7,179	7,707	4,537	55,951	5,327	61,279	270	61,008
セグメント資産	639,899	103,590	25,714	77,589	846,794	221,295	1,068,089	35,165	1,032,923
その他の項目									
減価償却費(注) 4	34,333	4,956	666	2,502	42,459	5,879	48,339	523	48,863
のれんの償却額	89	-	-	-	89	-	89	-	89
持分法投資利益又は損失 ( )	662	8	7	1,354	2,001	421	2,423	4	2,427
減損損失	4,894	58	-	-	4,952	498	5,451	-	5,451
持分法適用会社への投資額	18,245	-	267	16,079	34,592	15,614	50,207	434	50,641
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	45,709	10,972	2,750	3,035	62,467	13,246	75,714	1,963	77,677

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業、電力供給事業等を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産55,055百万円及びセグメント間取引消去であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	計				
売上高									
外部顧客への売上高	610,437	52,684	67,656	68,603	799,383	64,520	863,903	-	863,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,607	23,092	10,385	4,399	48,485	26,884	75,370	75,370	-
計	621,045	75,777	78,042	73,003	847,869	91,404	939,273	75,370	863,903
セグメント利益	41,326	6,071	6,447	3,564	57,410	6,135	63,546	64	63,610
セグメント資産	633,448	108,986	24,240	77,256	843,932	217,198	1,061,130	16,903	1,044,227
その他の項目									
減価償却費(注) 4	34,796	5,922	1,159	2,565	44,443	7,565	52,009	674	52,683
のれんの償却額	53	-	-	-	53	-	53	-	53
持分法投資利益又は損失 ( )	765	74	11	1,163	1,866	12	1,878	0	1,879
減損損失	26	85	2	112	226	742	969	-	969
持分法適用会社への投資額	18,852	-	279	16,690	35,822	15,458	51,280	751	52,031
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	41,682	12,410	638	2,223	56,953	6,017	62,971	3,031	66,003

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業、電力供給事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産62,824百万円及びセグメント間取引消去であります。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係わる資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
653,524	143,705	87,120	884,350

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
388,658	110,862	45,032	544,553

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
630,838	150,397	82,667	863,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
387,945	105,933	46,463	540,342

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	計			
当期末残高	179	-	-	-	179	-	-	179

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	計			
当期末残高	159	-	-	-	159	-	-	159

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,567.63	3,971.34
1株当たり当期純利益(円)	319.89	387.79

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,151	46,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	39,151	46,800
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,390	120,685

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                             |
| (2) 消却する株式の数  | 5,155,200株(消却前の発行済株式総数に対する割合4.05%) |
| (3) 消却日       | 2021年5月31日                         |

2. 当社埼玉工場における爆発事故について

2021年4月26日に、当社埼玉工場の自家発電設備において爆発事故が発生いたしました。

当該事故により、今後、復旧等に係る損失発生が見込まれますが、発生原因を含め、現在調査中であり、合理的に見積もることは困難な状況であります。

なお、自家発電設備以外の設備への影響はなく、安全性を確認した上で、セメントの製造並びに出荷は継続しております。

3. タイハイヨウセメントフィリピンズ㈱の生産ライン更新について

当社は、2021年6月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるタイハイヨウセメントフィリピンズ㈱(以下、TCPI社という。)の生産ライン更新を実行すること、並びにその資金調達として当社によるTCPI社への増資を実施することを決議いたしました。なお、この増資に伴い、TCPI社の資本金は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社となる予定です。

生産ライン更新に関する情報

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 総投資額     | : 300億円程度   |
| (2) セメント生産能力 | : 約300万トン/年 |
| (3) 稼働予定     | : 2024年5月   |

増資に関する情報

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 払込金額      | : 275億円                           |
| (2) 払込日       | : 2021年7月から2024年1月頃にかけて計6回の払込みを予定 |
| (3) 増資前の資本金の額 | : 2,180百万PHP                      |
| (4) 増資前の出資比率  | : 当社100%                          |
| (5) 増資後の資本金の額 | : 14,680百万PHP(予定)                 |
| (6) 増資後の出資比率  | : 当社100%                          |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
太平洋セメント株式会社	第二十五回無担保普通社債	2014.9.11	10,000	10,000 (10,000)	0.630	無担保	2021.9.10
太平洋セメント株式会社	第二十六回無担保普通社債	2018.10.25	10,000	10,000	0.190	無担保	2023.10.25
太平洋セメント株式会社	第二十七回無担保普通社債	2018.10.25	10,000	10,000	0.564	無担保	2028.10.25
太平洋セメント株式会社	第二十八回無担保普通社債	2020.12.3	-	15,000	0.170	無担保	2025.12.3
太平洋セメント株式会社	第二十九回無担保普通社債	2020.12.3	-	15,000	0.450	無担保	2030.12.3
合計(注1)	-	-	30,000	60,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高欄の(内書)は1年以内に償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	10,000	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	81,750	64,967	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,032	38,570	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,634	10,072	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	103,332	84,563	0.58	2022年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,996	14,352	-	2022年～2050年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	12,000	-	-	-
長期預り保証金(特約販売店に 対する営業債権の担保)	19,485	19,436	0.99	-
合計	280,231	231,963	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,291	26,633	17,443	8,322
リース債務	4,936	3,078	2,534	1,554

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	200,560	420,627	652,714	863,903
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,819	26,507	51,990	65,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,267	18,461	37,163	46,800
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.80	152.23	307.11	387.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.80	126.07	155.33	80.44



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,011	10,273
受取手形	14,725	10,308
電子記録債権	3,289	5,458
売掛金	47,764	45,958
商品及び製品	8,092	7,648
原材料及び貯蔵品	17,537	16,936
前払費用	474	520
その他	10,422	6,269
貸倒引当金	0	14
流動資産合計	注1 106,317	注1 103,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,651	26,074
構築物	50,704	50,543
機械及び装置	40,935	42,349
車両運搬具	713	1,153
工具、器具及び備品	1,082	1,298
原料地	12,811	12,743
土地	65,782	64,052
リース資産	4,096	4,314
建設仮勘定	15,234	18,052
有形固定資産合計	216,012	220,582
無形固定資産		
鉱業権	10,052	9,790
ソフトウェア	694	1,467
その他	4,489	4,702
無形固定資産合計	15,236	15,960
投資その他の資産		
投資有価証券	20,536	25,801
関係会社株式	170,554	168,981
出資金	35	35
関係会社出資金	12,155	9,372
長期貸付金	39	24
長期前払費用	10,613	10,795
前払年金費用	17,434	18,030
その他	33,804	30,612
貸倒引当金	24,589	24,568
投資その他の資産合計	注1 240,584	注1 239,085
固定資産合計	471,832	475,628
資産合計	578,149	578,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	8,861	8,105
買掛金	21,552	21,612
短期借入金	59,524	47,609
コマーシャル・ペーパー	12,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	958	1,030
未払金	14,236	12,967
未払費用	12,771	13,159
未払法人税等	1,283	124
前受金	907	386
預り金	293	273
前受収益	1,394	1,548
賞与引当金	2,082	2,180
営業外電子記録債務	11,933	12,168
その他	257	235
流動負債合計	注1 148,058	注1 131,402
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	50,000
長期借入金	79,346	66,564
リース債務	3,459	3,648
繰延税金負債	353	5,646
債務保証損失引当金	2,173	1,058
長期預り保証金	29,515	30,200
資産除去債務	2,552	2,773
その他	602	487
固定負債合計	注1 148,003	注1 160,378
負債合計	296,061	291,781
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	86,174	86,174
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	42,215	42,215
その他資本剰余金	14,061	14,060
資本剰余金合計	56,276	56,275
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
探鉱準備金	285	405
固定資産圧縮準備金	15,823	15,489
繰越利益剰余金	134,689	146,133
利益剰余金合計	150,798	162,029
自己株式	15,635	25,650
株主資本合計	277,613	278,829
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,474	8,375
評価・換算差額等合計	4,474	8,375
純資産合計	282,088	287,205
負債純資産合計	578,149	578,986

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	注1 314,427	注1 295,277
売上原価	注1 228,648	注1 214,580
売上総利益	85,778	80,697
販売費及び一般管理費	注1,注2 65,475	注1,注2 63,716
営業利益	20,302	16,981
営業外収益		
受取配当金	6,158	6,534
債務保証損失引当金戻入額	-	1,115
為替差益	1,162	574
その他	767	1,268
営業外収益合計	注1 8,087	注1 9,491
営業外費用		
支払利息	874	955
貸倒引当金繰入額	8	1
貸倒損失	-	900
その他	2,702	1,420
営業外費用合計	注1 3,585	注1 3,277
経常利益	24,804	23,195
特別利益		
固定資産処分益	注3 336	注3 1,273
投資有価証券売却益	120	249
関係会社株式売却益	9	3,995
特別利益合計	注1 466	注1 5,518
特別損失		
固定資産処分損	注4 3,844	注4 3,833
関係会社整理損	0	0
投資有価証券評価損	32	4
関係会社株式評価損	235	1,576
関係会社出資金評価損	1,432	-
投資有価証券売却損	0	48
減損損失	645	753
支払補償費	943	-
特別損失合計	注1 7,132	注1 6,215
税引前当期純利益	18,137	22,498
法人税、住民税及び事業税	4,220	392
法人税等調整額	1,432	3,571
法人税等合計	2,788	3,964
当期純利益	15,349	18,534

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	86,174	42,215	14,061	56,276	269	16,161	126,380	142,811
当期変動額								
探鉱準備金の取崩					49		49	
探鉱準備金の積立					65		65	
固定資産圧縮準備金の取崩						358	358	
固定資産圧縮準備金の積立						21	21	
剰余金の配当							7,363	7,363
当期純利益							15,349	15,349
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0	16	337	8,307	7,986
当期末残高	86,174	42,215	14,061	56,276	285	15,823	134,689	150,798

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,613	269,648	5,618	5,618	275,267
当期変動額					
探鉱準備金の取崩					
探鉱準備金の積立					
固定資産圧縮準備金の取崩					
固定資産圧縮準備金の積立					
剰余金の配当		7,363			7,363
当期純利益		15,349			15,349
自己株式の取得	22	22			22
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,144	1,144	1,144
当期変動額合計	22	7,964	1,144	1,144	6,820
当期末残高	15,635	277,613	4,474	4,474	282,088

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				探鉱準備金	固定資産圧縮準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	86,174	42,215	14,061	56,276	285	15,823	134,689	150,798
当期変動額								
探鉱準備金の取崩					36		36	
探鉱準備金の積立					157		157	
固定資産圧縮準備金の取崩						333	333	
固定資産圧縮準備金の積立								
剰余金の配当							7,302	7,302
当期純利益							18,534	18,534
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0	120	333	11,444	11,231
当期末残高	86,174	42,215	14,060	56,275	405	15,489	146,133	162,029

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,635	277,613	4,474	4,474	282,088
当期変動額					
探鉱準備金の取崩					
探鉱準備金の積立					
固定資産圧縮準備金の取崩					
固定資産圧縮準備金の積立					
剰余金の配当		7,302			7,302
当期純利益		18,534			18,534
自己株式の取得	10,015	10,015			10,015
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,901	3,901	3,901
当期変動額合計	10,015	1,215	3,901	3,901	5,117
当期末残高	25,650	278,829	8,375	8,375	287,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、鉱業用構築物、原料地は生産高比例法によっております。

(また、1998年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～75年
機械及び装置	6年～15年
車両運搬具	6年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権 生産高比例法

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証が有る場合は、残価保証額)とする定額法

(4) 投資その他の資産

長期前払費用 定額法

但し、鉱山関係費用については、生産高比例法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過している場合には、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

また、保有する株式の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

### (4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用していません。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (a) ヘッジ手段

金利スワップ取引、通貨スワップ取引、原燃料スワップ取引、金利オプション取引、通貨オプション取引、原燃料オプション取引、為替予約取引等

#### (b) ヘッジ対象

借入金、買掛金、原燃料等

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の金利・為替及び原燃料価格変動のリスクをヘッジすることを目的としたもの、及びそのヘッジ解消を目的としたものに限るものとしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率及び期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については、収束時期を予測することは依然として困難な状況であります。2021年度以降も影響が一定程度継続するものの着実に回復していくものと仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

注1. 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	33,553百万円	25,091百万円
長期金銭債権	29,585	26,514
短期金銭債務	29,076	26,447
長期金銭債務	2,493	2,485

2. 偶発債務

銀行借入金等に対する連帯保証債務及び保証予約等債務の総額は、次のとおりであります。

保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大船渡発電株式会社	15,259百万円	大船渡発電株式会社 12,119百万円
カルポルトランド株式会社	8,094	カルポルトランド株式会社 8,233
大阪アサノコンクリート株式会社	1,300	関西太平洋鉱産株式会社 572
その他	3,388	その他 2,310
合計	28,041	合計 23,236

(注) 外貨建保証債務については期末日の為替相場により円換算しております。



## (損益計算書関係)

## 注1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100,487百万円	92,199百万円
仕入高	102,969	99,635
営業取引以外の取引による取引高	8,184	7,021

## 注2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃諸掛	41,392百万円	39,171百万円
役員報酬及び給料手当	8,414	8,194
賞与引当金繰入額	910	1,028
減価償却費	886	1,103
おおよその割合		
販売費	76%	75%
一般管理費	24	25

## 注3. 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置の売却益	15百万円	0百万円
土地処分益	108	1,087
その他資産の売却益	212	185
合計	336	1,273

## 注4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物除却損	136百万円	87百万円
構築物除却損	13	45
機械及び装置除却損	103	182
その他資産の除却損	13	10
機械及び装置等の撤去費用	3,520	3,417
土地処分損	56	89
合計	3,844	3,833

(有価証券関係)  
 子会社株式及び関連会社株式  
 前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	604	2,502	1,898
(2) 関連会社株式	2,570	8,917	6,347
計	3,174	11,420	8,245

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	604	3,051	2,447
(2) 関連会社株式	2,570	10,724	8,154
計	3,174	13,775	10,601

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式(出資金を含む)	174,397	170,487
(2) 関連会社株式(出資金を含む)	5,138	4,692
計	179,535	175,179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	7,414百万円	7,419百万円
賞与引当金	596	628
退職給付引当金	6,126	2,964
関係会社株式等評価損	11,985	11,243
ゴルフ会員権評価損	187	172
減価償却費	200	165
減損損失	5,390	5,549
事業構造改革費用	2,641	2,598
その他	4,320	3,511
繰延税金資産 小計	38,865	34,251
評価性引当額	29,257	28,275
繰延税金資産 合計	9,607	5,976
<b>繰延税金負債</b>		
探鉱準備金	111	179
固定資産圧縮準備金	6,983	6,836
資本取引に係る為替差損益等	526	526
その他有価証券評価差額金	1,974	3,696
その他	364	384
繰延税金負債 合計	9,961	11,622
繰延税金資産(負債)の純額	353	5,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.88	8.35
住民税均等割等	0.67	0.95
税額控除	2.61	0.99
評価性引当額	2.91	4.37
その他	1.36	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.37	17.62

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 当社埼玉工場における爆発事故について

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. タイハイヨウセメントフィリピンズ(株)の生産ライン更新について

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,651	3,309	298 (54)	1,587	26,074	83,242
	構築物	50,704	2,271	108 (55)	2,324	50,543	129,735
	機械及び装置	40,935	15,728	878 (96)	13,435	42,349	438,496
	車両運搬具	713	613	0 ( )	171	1,153	2,148
	工具、器具及び備品	1,082	601	30 (0)	355	1,298	6,150
	原料地	12,811	63	66 (1)	64	12,743	4,270
	土地	65,782	221	1,950 (544)		64,052	
	リース資産	4,096	2,050	777 ( )	1,055	4,314	3,317
	建設仮勘定	15,234	30,394	27,576 ( )		18,052	
	計	216,012	55,254	31,688 (753)	18,994	220,582	667,361
無形固定資産	鉱業権	10,052		2 ( )	260	9,790	7,503
	ソフトウェア	694	1,038	0 ( )	265	1,467	5,927
	その他	4,489	2,000	1,758 ( )	28	4,702	685
	計	15,236	3,038	1,760 ( )	553	15,960	14,116
投資その他の資産	長期前払費用	10,613	723	2 ( )	539	10,795	16,030
	計	10,613	723	2 ( )	539	10,795	16,030

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 当期増減額のうち主な内容は次のとおりであります。

増加

建設仮勘定	大船渡鉱山次期鉱区開発工事	2,923百万円
機械及び装置	土佐EMC排脱タンカル生産・出荷設備新設工事	1,745百万円
機械及び装置	低温加熱脆化技術を用いた処理困難廃プラ、CFRPの燃料リサイクル実証事業設備設置工事	1,211百万円
機械及び装置	大分工場4号キルン電気集塵機バグフィルタ化工事	1,007百万円
建設仮勘定	上磯工場事務所建替工事	908百万円

3. 当期において、固定資産の直接減額方式により圧縮記帳した資産は次のとおりであります。

機械及び装置	543百万円
建物	53百万円
構築物	1百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,590	18	25	24,583
賞与引当金	2,082	2,180	2,082	2,180
債務保証損失引当金	2,173	-	1,115	1,058

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.taiheiyo-cement.co.jp">https://www.taiheiyo-cement.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月11日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う株式の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出。

2020年6月30日提出の臨時報告書(定時株主総会における議決権行使結果)に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出。

2020年8月3日関東財務局長に提出。

2021年3月2日関東財務局長に提出。

2021年4月1日関東財務局長に提出。

2021年5月12日関東財務局長に提出。

#### (7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2020年10月5日関東財務局長に提出。

#### (8) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2020年11月27日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月30日

太平洋セメント株式会社  
 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 印

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘 印

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京地区生コン子会社の事業用固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産(長期前払費用含む)581,331百万円が計上されており、うち子会社の事業用固定資産が338,738百万円含まれている。当該金額は連結総資産の32%を占めている。</p> <p>子会社の固定資産については、土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>東京地区において生コンクリート事業を営む一部の子会社(以下、「東京地区生コン子会社」という。)については、前連結会計年度の営業損益が赤字であり、当連結会計年度の営業損益はわずかな黒字にとどまる中で、</p>	<p>当監査法人は、東京地区生コン子会社の事業用固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                      子会社の固定資産の減損の兆候の識別に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の兆候の判断が、各子会社の経営者によって承認された事業計画に基づいて行われていることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価                      経営者による東京地区生コン子会社の事業用固定資産の減損の兆候の判断に利用された、東京地区生コン子会社の事業計画を基礎とした翌連結会計年度以降の営業損益の見込みについて、その信頼性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、以下を含む手続を実施した。</p>

<p>東京地区生コン子会社の事業計画を踏まえた翌連結会計年度以降の営業損益は黒字の見込みとなっている。このため、経営者は、これらの東京地区生コン子会社の事業用固定資産7,979百万円に減損の兆候は認められないとの判断をしている。</p> <p>これらの東京地区生コン子会社の事業計画には、将来の東京地区の生コンクリートの需要予測、競合他社との販売シェア割合、製品の販売単価、骨材仕入価格及び外注輸送費など不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。また、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続して赤字となり、減損の兆候に該当する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、東京地区生コン子会社の事業用固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業計画に含まれる将来の東京地区の生コンクリートの需要予測について、東京地区生コンクリート協同組合（以下、「東京地区協組」という。）が公表している翌連結会計年度の同需要予測及び利用可能な外部情報との整合性を確認した。</li> <li>・当該事業計画に含まれる競合他社との販売シェア割合について、過去の実績と比較し、その合理性を評価した。</li> <li>・当該事業計画に含まれる製品の平均販売単価について、東京地区協組における価格水準との整合性を確認した。また、過去の平均販売単価の推移と比較し、その合理性を評価した。</li> <li>・当該事業計画に含まれる骨材仕入価格及び外注輸送費について、計画金額の内容を子会社担当者に質問した上で、過去複数年における実績との整合性を確認した。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋セメント株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平洋セメント株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月30日

太平洋セメント株式会社  
 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 印

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 上 原 義 弘 印

指定有限責任社員  
 業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋セメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式等の回復可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び出資金（以下、「関係会社株式等」という。）178,353百万円が計上されている。このうち、財務諸表注記「（有価証券関係）」に記載のとおり、時価の把握が極めて困難と認められる関係会社株式等が175,179百万円含まれており、当該金額は総資産の30%を占めている。</p> <p>上記の関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式等を直接的に又は間接的に保有しているが、その大部分は、時価の把握が極めて困難と認められる関係会社株式等である。この時価の把握が極めて困難と認められる関係会社株式等については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>経営者は、当事業年度末において、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している関係会社株式等について検討した結果、対象となる全株式等について回復可能性はないと判断し、1,576百万円の関係会社株式評価損を計上した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式等の回復可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  実質価額が著しく低下している関係会社株式等の特定から回復可能性の判定に至るまでの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、実質価額が著しく低下している関係会社株式等の回復可能性の判断が、各関係会社の経営者によって承認された事業計画に基づいて行われていることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)実質価額が著しく低下している関係会社株式等の特定の妥当性の検討                  会社が作成した減損についての検討資料を入手し、関係会社株式等の実質価額が、各関係会社の財務数値を基礎とし、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定されていることを確認の上、帳簿価額と比較した。</p>

<p>関係会社株式等の実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、各関係会社の経営者によって承認された事業計画に基づき行われる。これらの事業計画は、各関係会社が属する事業についての不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式等の回復可能性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>(3)回復可能性の検討                  上記(2)で実質価額が著しく低下していると特定された関係会社株式等について、その回復可能性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復可能性の検討に用いる事業計画と各関係会社の経営者によって承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式等の実質価額が著しく低下したとする判断の合理性を評価した。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。